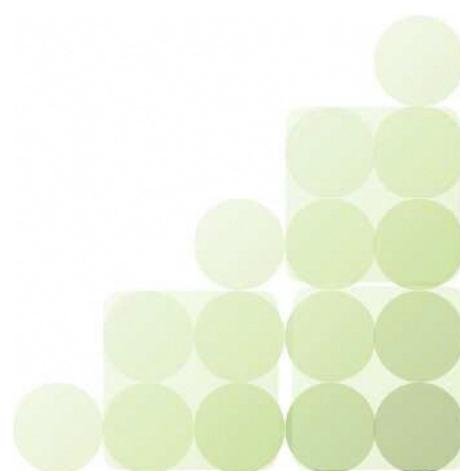




木津川市公共下水道事業経営戦略

令和6年9月



京都府 木津川市

～ 目 次 ～

第1章 経営戦略策定の概要	1
1-1 計画策定の目的	1
1-2 計画の期間	1
1-3 計画の位置づけ	2
第2章 下水道事業の現状	3
2-1 下水道事業の概要	3
2-2 処理区域内人口・有収水量	5
2-3 雨水整備の状況	9
2-4 流域下水道の負担金について	10
2-5 下水道事業の経営の現状と課題	11
2-6 下水道使用料体系	17
2-7 職員の状況	18
第3章 事業運営の基本方針	19
3-1 下水道事業の基本方針	19
3-2 経営の基本方針	20
3-3 行動計画	20
第4章 投資・財政計画	21
4-1 将来見通し	21
4-2 投資・財政計画策定の基本方針	26
4-3 投資計画	28
4-4 流域下水道への負担金	29
4-5 財政計画	30
4-6 投資・財政計画	33
4-7 財政指標	35
第5章 効率化・経営健全化の取組み	36
5-1 全体的な事項について	36
5-2 投資について	36
5-3 財政について	37
5-4 投資以外の経費について	38
第6章 フォローアップ	40
6-1 計画の推進と評価	40
第7章 用語集	41

第1章 経営戦略策定の概要

1-1 計画策定の目的

木津川市の下水道事業は、昭和55年度の加茂処理区にはじまり、その後、木津川上流流域関連処理区、木津川流域関連（洛南）処理区の事業を開始し、汚水整備は令和8（2026）年度までに概成する予定ですが、施設の老朽化が課題となっています。

下水道は、生活に欠かすことのできないライフラインであり、健全な事業運営を継続していくことが望まれますが、人口減少や節水機器の普及、節水意識の高まりなどにより、今後は下水道使用料の減少が見込まれます。これに加え、老朽化した処理施設や下水管渠の適正な維持管理・更新などに対する投資費用も必要となります。

下水道事業では、経営のさらなる健全化を図り、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的として、平成29年度に、地方公営企業法を一部適用（財務適用）、令和5年度に全部適用し、「地方公営企業」として新たなスタートを切っています。また、平成31年3月には、経営環境の変化に対応し、安定的かつ持続的な運営を推進するため、現状と将来見通しを踏まえた「木津川市公共下水道事業経営戦略」を策定し、平成31年度から令和10（2028）年度までの10年間の基本計画を示しました。

この経営戦略は、策定後3年から5年毎に計画の進捗を確認し、さらなる健全化を図るため、見直すことを基本としています。そこで、前回の策定から5年を経過したこと、令和5年1月の下水道使用料の改定などを踏まえたうえで、今後も引き続き経営改善を行っていくため、今回、経営戦略を見直し、改定することとしました。今後も事業等の進捗状況と比較しながら概ね5年毎に経営戦略を見直し、必要があれば改定していくこととします。

1-2 計画の期間

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、総務省のガイドライン等により計画期間は10年以上とされていることから、今回の経営戦略の改定においては、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間を改定後の計画期間とします。

計画期間：令和7年度～令和16年度の10年間
(2025) (2034)

1-3 計画の位置づけ

「木津川市公共下水道事業経営戦略」は、本市の第2次木津川市総合計画（後期基本計画）や国の新下水道ビジョン、府の京都府水環境構想2022等を上位計画として、社会情勢や本市の地域特性を踏まえ、下水道事業の現状を適切に分析・評価した上で、持続的な下水道事業の運営を行っていくための指針や方策を示した経営の基本計画とします。

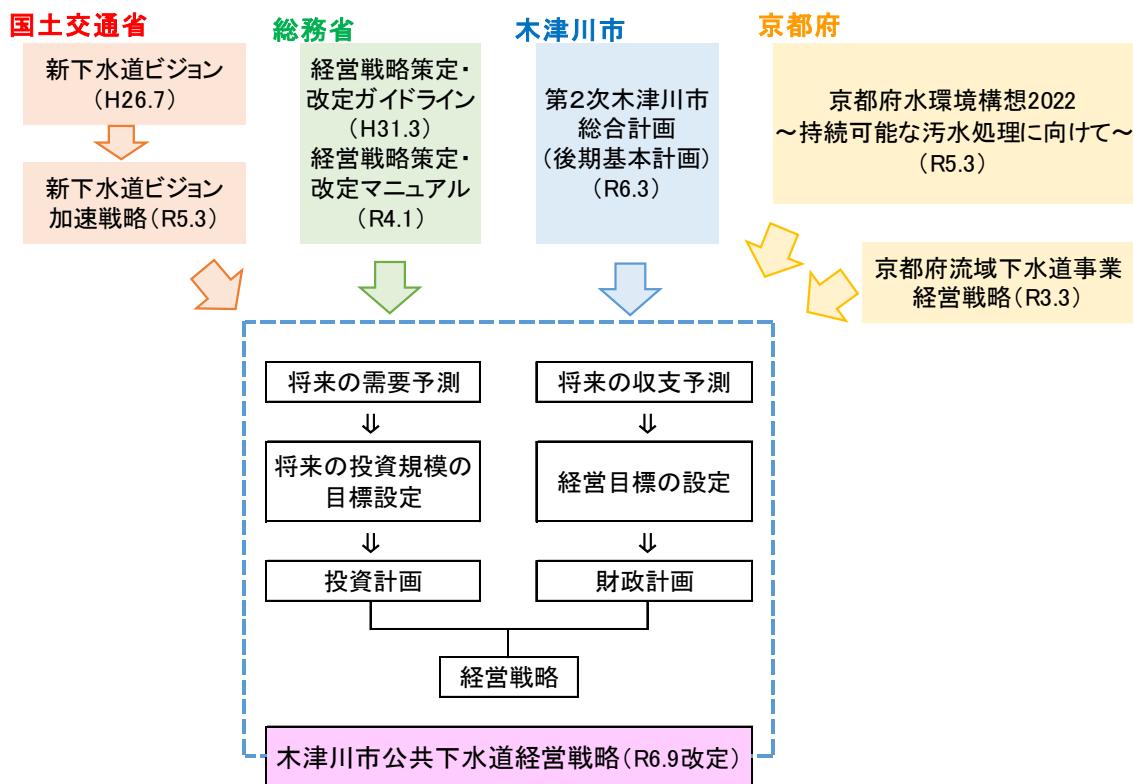


図 1-1 経営戦略策定の位置づけ

第2章 下水道事業の現状

2-1 下水道事業の概要

木津川市の下水道事業は、山城地域の木津川流域関連（洛南）処理区【木津川（山城）処理区】と木津地域の木津川上流流域関連処理区【木津川上流（木津）処理区】と加茂地域の加茂処理区の3処理区に分かれています。整備は順調に進み、令和4年度末で下水道普及率は93.9%とほぼ概成しています。

表 2-1 木津川市公共下水道事業の概要

項目	処理区	木津川市 全体	木津川(洛南)処理区 (山城地域)	木津川上流処理区 (木津地域)	加茂処理区 (加茂地域)	令和4年度末現在
計画面積 (ha)	1,959.2	220.5	1,439.7	299.0		
計画処理人口 (人)	83,711	8,211	54,100	21,400		
計画汚水量 (m ³ /日)	32,533	3,168	18,683	10,682		
事業着手年度		平成3年度 (1991)	平成元年度 (1989)	昭和55年度 (1980)		
供用開始年度		平成8年9月 (1996)	平成11年11月 (1999)	平成4年3月 (1992)		
行政区域内人口 a (人)	80,026	7,900	59,462	12,664		
処理区域内人口 b (人)	75,125	7,081	57,664	10,380		
処理区域面積 (ha)	1,550.8	189.7	1,125.9	235.2		
水洗化人口 c (人)	71,036	5,455	55,337	10,244		
下水道普及率 b/a	93.9%	89.6%	97.0%	82.0%		
水洗化率 c/b	94.6%	77.0%	96.0%	98.7%		
年間流入水量 (千m ³ /年)	7,054	568	5,379	1,107		
年間有収水量 (千m ³ /年)	7,035	568	5,469	998		
処理場		洛南浄化センター (京都府流域下水道)	木津川上流浄化センター (京都府流域下水道)	加茂浄化センター (京都府流域下水道)		

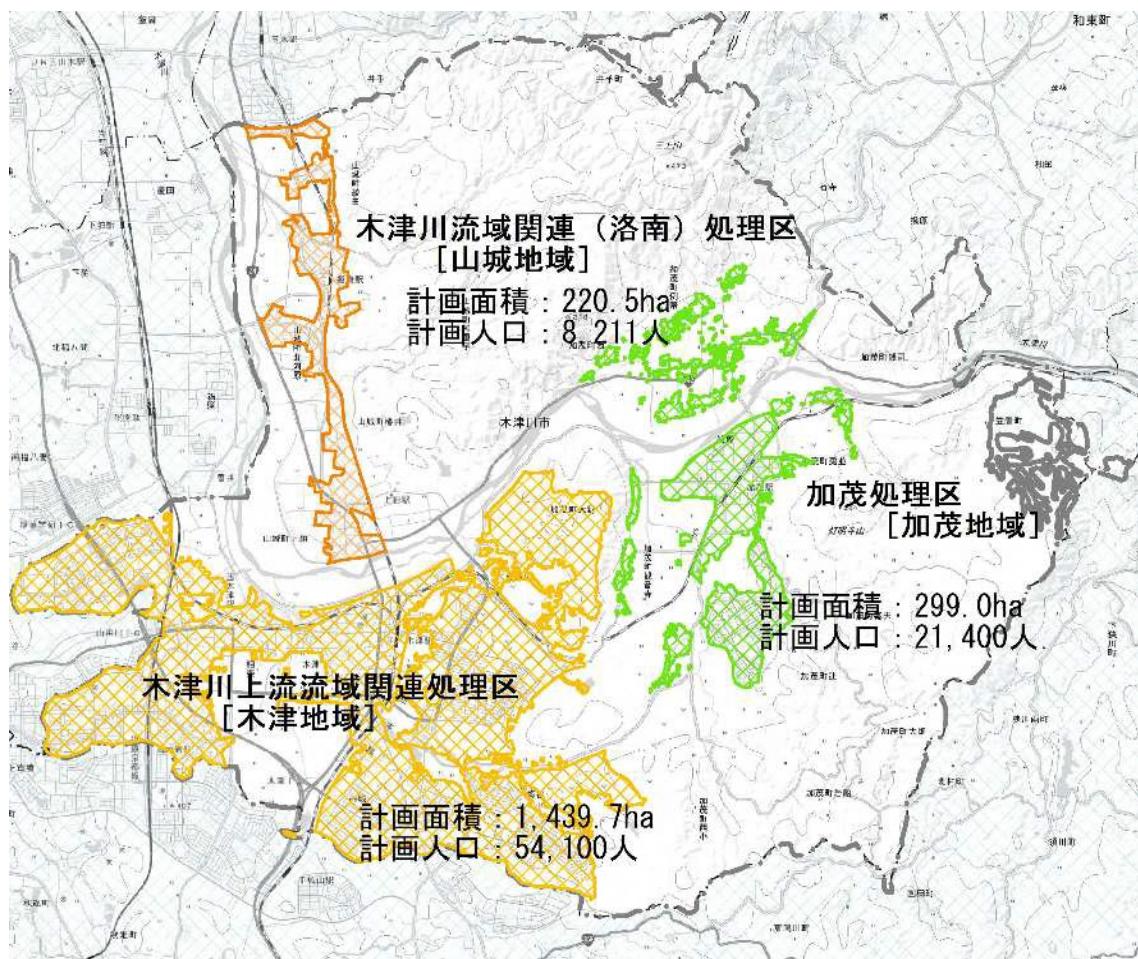


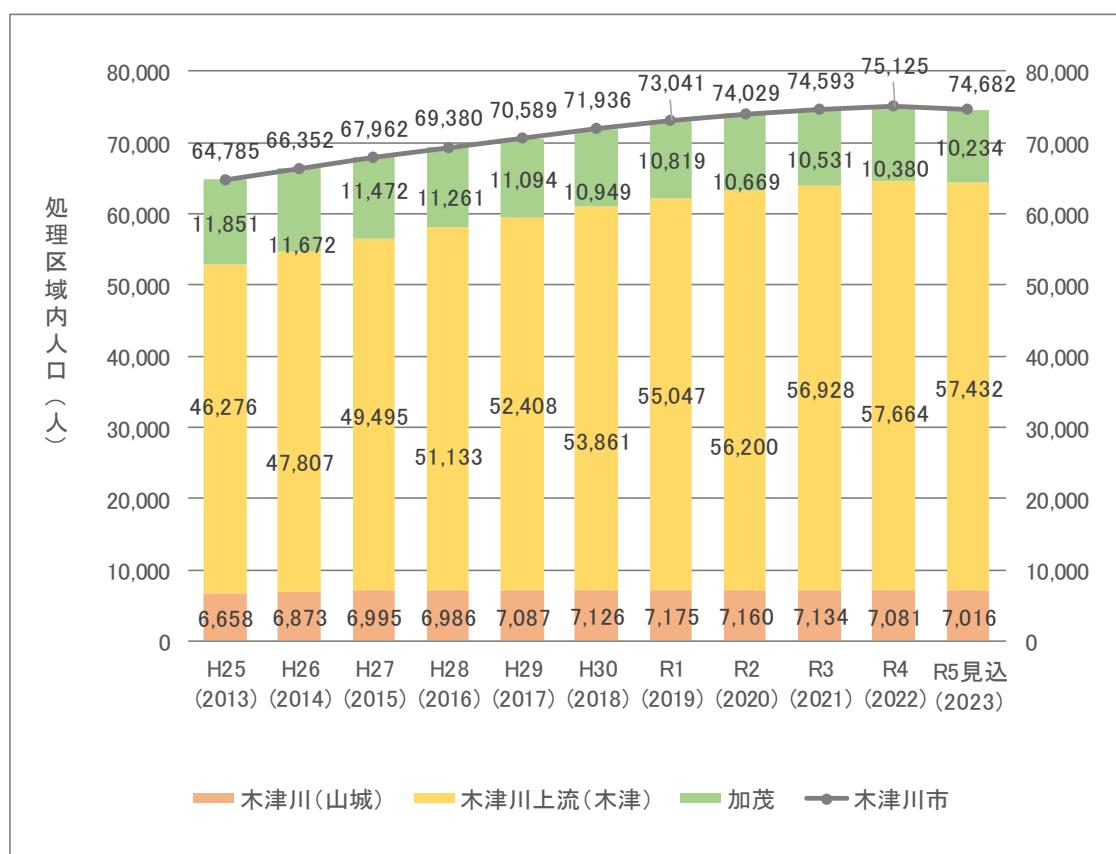
図 2-1 木津川市公共下水道計画概要図

2-2 処理区域内人口・有収水量

(1) 汚水処理の普及状況

1) 処理区域内人口

本市の行政区域内人口はこれまで増加傾向で推移し、これに併せて整備も進み、処理区域内人口は増加傾向が続いていました。令和4年度末の処理区域内人口は75,125人、下水道普及率は9割を超え、93.9%となっています(図2-2)。また、地域別における処理区域内人口は、山城・加茂地域は減少していますが、木津地域は増加し、市全体では増加傾向にありました。



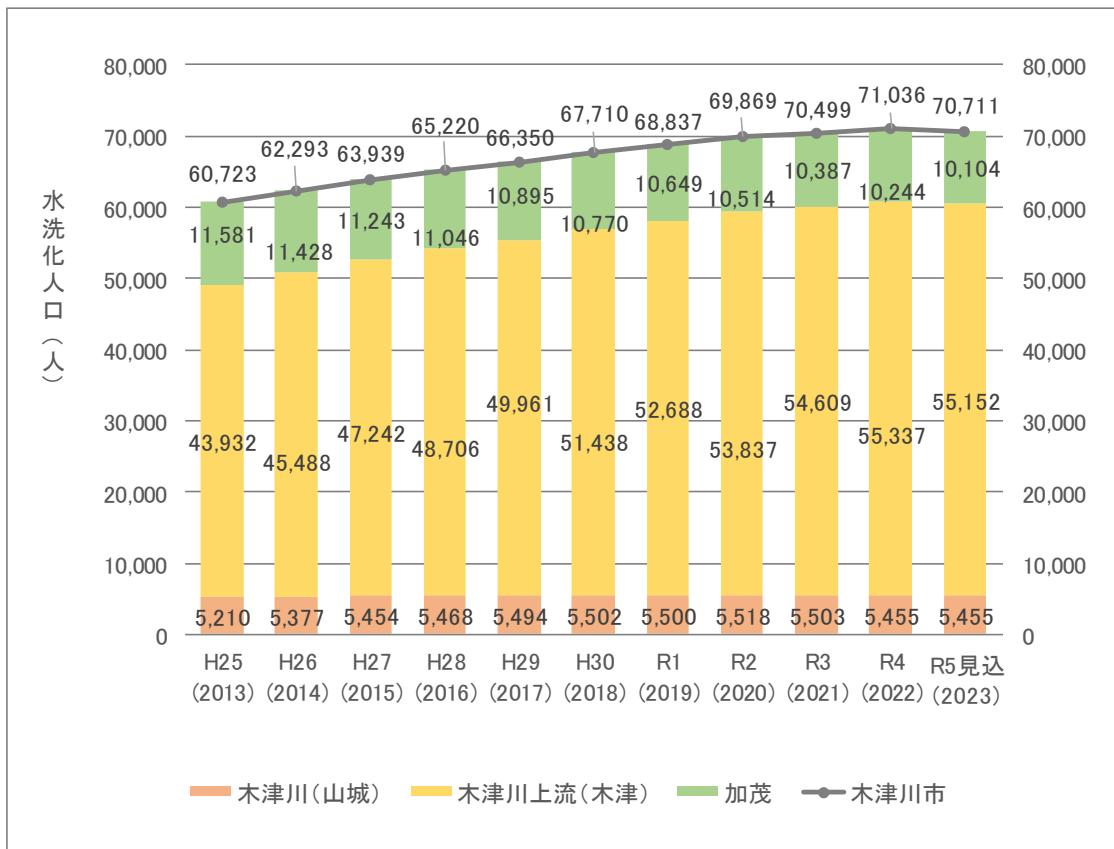
	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5見込 (2023)
下水道普及率	89.5%	90.5%	91.1%	91.8%	92.3%	92.8%	93.1%	93.4%	93.7%	93.9%	93.9%

処理区域内人口/行政区域内人口

図2-2 処理区域内人口及び下水道普及率の推移

2) 水洗化人口

水洗化人口は、増加傾向にあり、令和4年度末の水洗化率は、94.6%となっています。10年前の平成25年度からの伸び率は、0.9ポイント(93.7→94.6)と徐々にではありますが、水洗化が進んでいます。



	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5見込 (2023)
水洗化率	93.7%	93.9%	94.1%	94.0%	94.0%	94.1%	94.1%	94.2%	94.4%	94.5%	94.6%

水洗化人口/処理区域内人口

図 2-3 水洗化人口及び水洗化率の推移

(2) 汚水量の状況

1) 処理場及び流域下水道への流入水量（処理水量）

処理区ごとの流入水量は、令和4年度末で木津川（山城）処理区で568千m³、木津川上流（木津）処理区で5,379千m³、加茂処理区で1,107千m³となっています。水洗化が徐々に進んでいるものの、流入水量の推移は人口に減少傾向が見られる木津川（山城）処理区、加茂処理区においては横ばいもしくは緩やかな減少傾向となり、人口の増加が落ち着いてきた木津川上流（木津）処理区においては増加傾向から横ばい傾向になりつつあります。



図 2-4 処理区別流入水量の推移

2) 有収水量

処理区ごとの令和4年度末の有収水量は、木津川（山城）処理区で568千m³、木津川上流（木津）処理区で5,469千m³、加茂処理区で998千m³となっており、有収水量の推移は、流入水量と同様の傾向にあります。

また、有収率も令和4年度末では99.8%と類似団体平均値の80.8%を上回っており、雨水などの不明水の浸入も少なく効率的な処理が行われています。

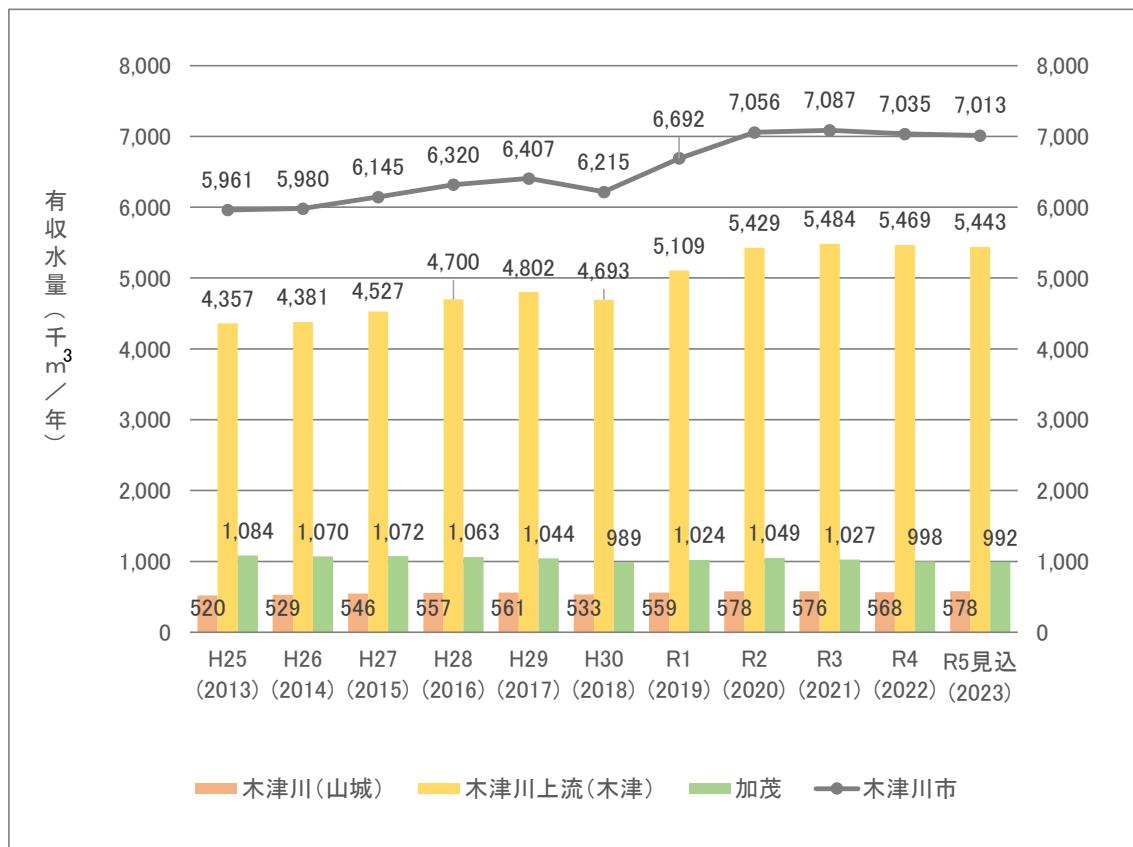


図 2-5 処理区別有収水量の推移

2-3 雨水整備の状況

本市の雨水事業は、関西文化学術研究都市計画の具体化をはじめ、大規模団地の開発等に伴い、汚水の整備と同時に雨水の整備を行ってきました。

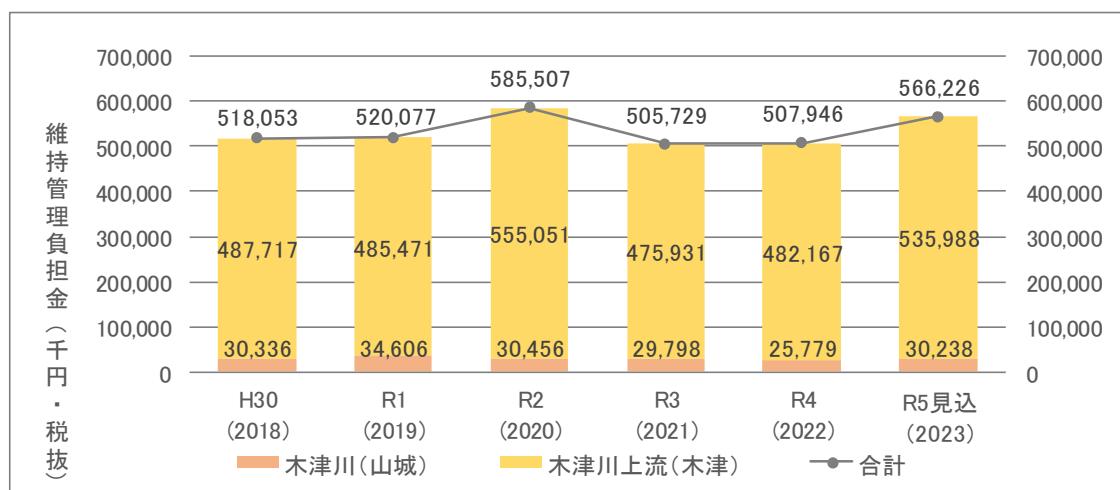
近年の気候変動の影響等により、大雨が頻発化し、内水氾濫の発生リスクが増大しており、本市においても浸水被害の軽減と安全性の向上が求められています。

現段階では浸水対策に係る雨水整備の予定はありませんが、現在、本市の木津川支流域において、国や京都府などの関係機関の協力を得て、内水を強制排除するための排水設備などの改修・整備が進められており、今後公共下水道の雨水整備の必要性について検討する必要があります。

2-4 流域下水道の負担金について

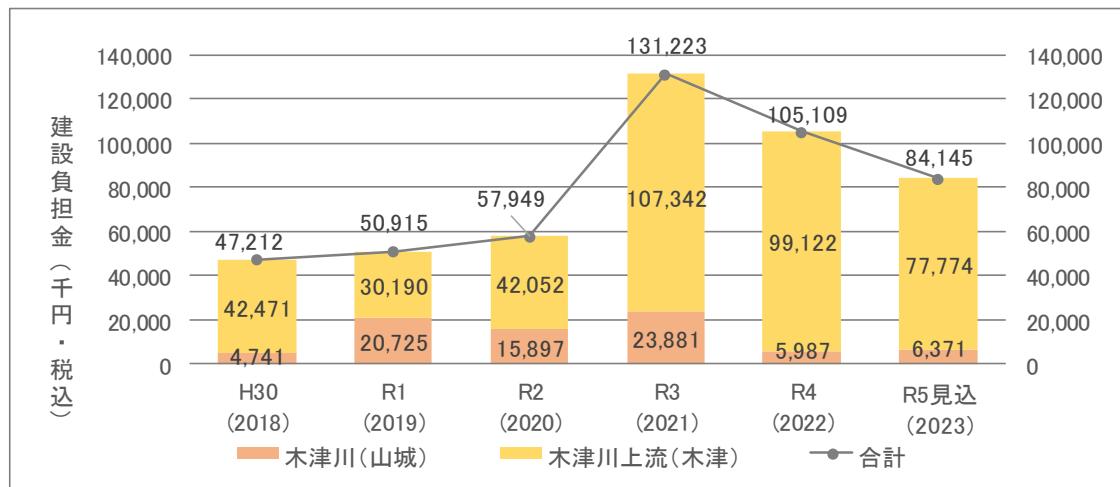
本市の下水道は、加茂処理区を除く木津川（山城）処理区及び木津川上流（木津）処理区は流域関連公共下水道であり、本市としては処理場を有しておらず、京都府の流域下水道施設で処理を行っており、この処理にかかる建設費や維持管理費を負担しています。

維持管理費については、年間5～6億円、建設費については、令和3年度以降、木津川上流流域下水道の増設・更新等により大きく増加し、今後も既存施設の老朽化に伴い、更新費用等の増加が見込まれます。



※収益的支出のため税抜表示しています。

図 2-6 流域下水道維持管理負担金



※資本的支出のため税込表示しています。

図 2-7 流域下水道建設負担金

2-5 下水道事業の経営の現状と課題

(1) 収益的収支と資本的収支の状況

1) 収益的収支

過去5年間の収益的収入の内訳は、使用料収入が約3~4割を占め、令和5年1月に使用料改定を行っており、令和5年度では約10.5億円（税抜）の使用料収入となる見込みです。約2~3割を占めている一般会計からの繰入金は、年々割合が減少していますが、依然基準外の繰入金に依存しており、その削減が課題です。また、約3~4割を占める長期前受金戻入は、施設の減価償却に合わせて、その施設整備の財源となった国庫補助金等を収益化するものであり、現金収入を伴わないものです。

一方、収益的支出の内訳は、管渠や施設などの固定資産の価値が減耗していくことに対する費用で、現金支出の伴わない減価償却費等が約6割を占めています。

損益は、当期純利益を計上することができます。経営的には安定した状態にあります。ただし、これは一般会計からの繰入金によって補填されているためであり、継続して経営改善に努める必要があります。

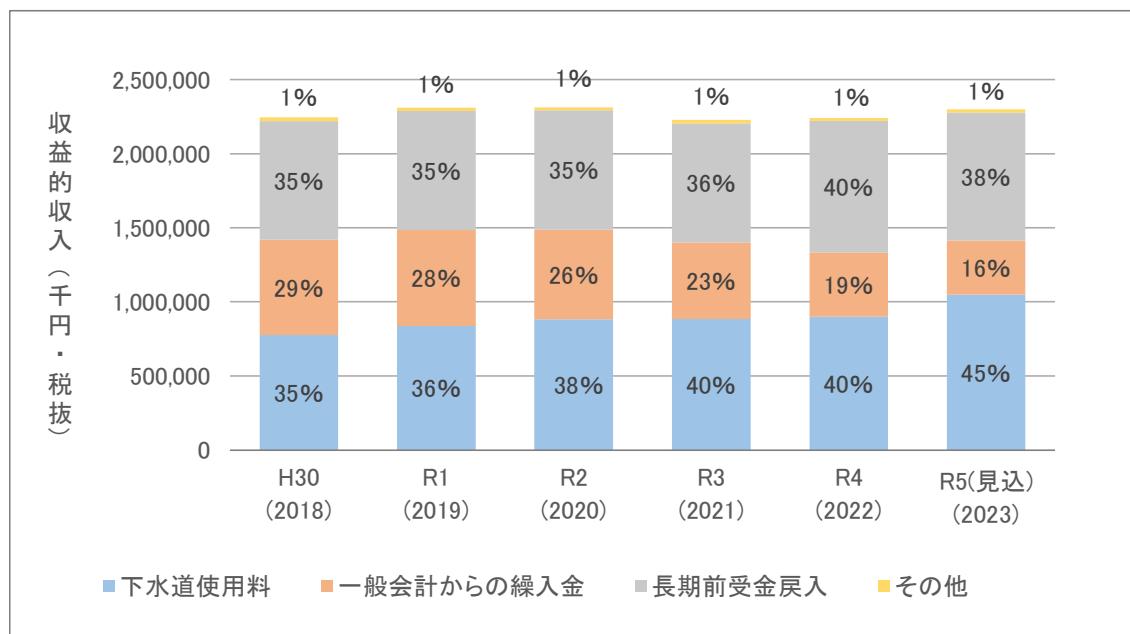


図 2-8 収益的収入の推移

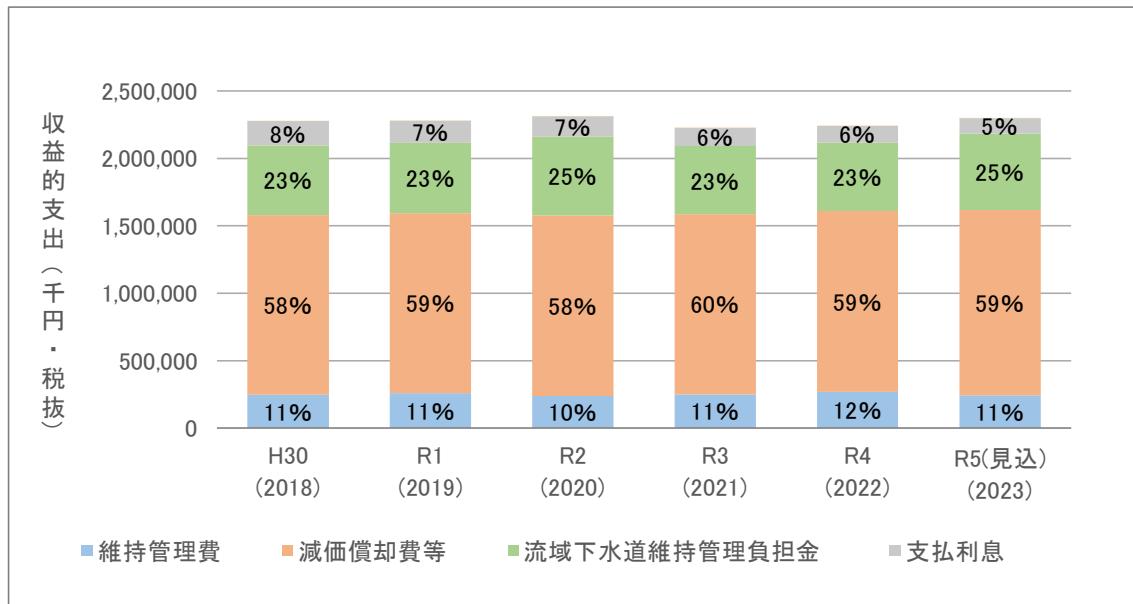


図 2-9 収益的支出の推移

表 2-2 収益的収支

(単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
収益的収入	2,247,026	2,310,716	2,313,458	2,228,718	2,242,846	2,300,401
収益的支出	2,277,484	2,282,346	2,313,111	2,228,503	2,242,545	2,299,011
純利益(損失)	△ 30,458	28,370	347	215	301	1,390

※平成30年度は隔月検針導入の影響による使用料の減少で、赤字となっています。

2) 資本的収支

資本的収入の内訳は、企業債が約4～5割、国庫補助金が約1～3割、一般会計からの繰入金が約2～5割となっています。

資本的支出の内訳は、企業債元金償還金が約5～7割を占め、残りは市が行う汚水整備、施設更新等の建設改良費と流域下水道建設負担金ですが、それぞれの年度の事業実施内容により、金額に差が出ています。

また、資本的収入に対して、資本的支出が上回っています。これまでの建設投資のために借り入れた企業債元金償還金が多額であるためですが、減価償却費等によって内部留保されてきた損益勘定留保資金等を補填財源として充当し、不足を補っています。今後についても更新・改築による投資が必要となってくることから、引き続き国庫補助金や企業債を活用していく必要があります。

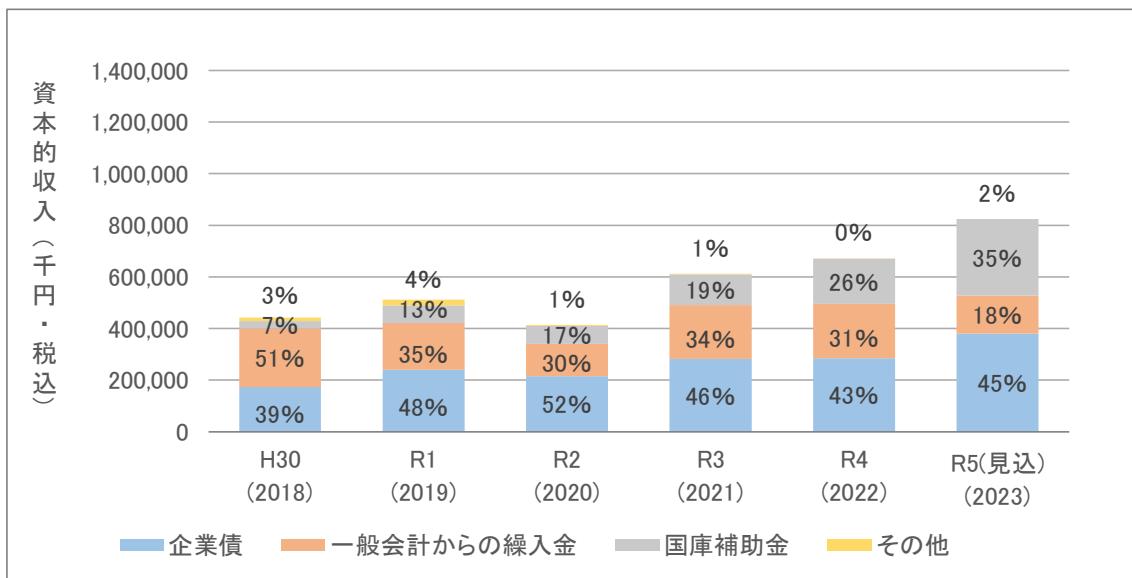


図 2-10 資本的収入の推移

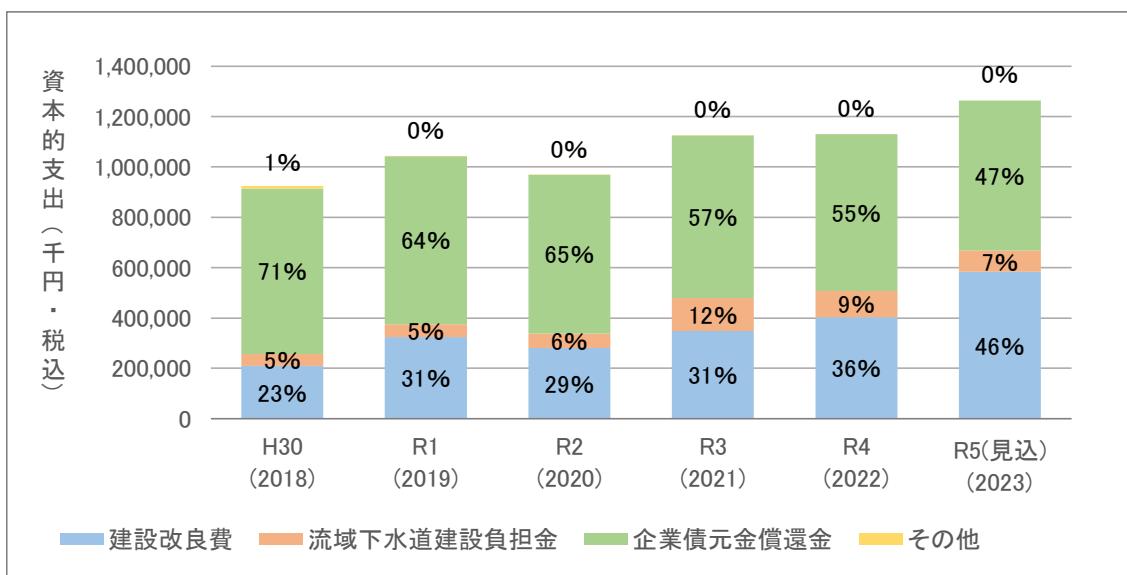


図 2-11 資本的支出の推移

表 2-3 資本的収支

(単位:千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
資本的収入	442,402	511,319	413,275	612,380	671,174	824,165
資本的支出	923,971	1,042,727	969,254	1,125,912	1,129,738	1,263,745
不足額	△ 481,569	△ 531,408	△ 555,979	△ 513,532	△ 458,564	△ 439,580

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金等で補填しています。

(2) 企業債残高及び資金残高

企業債残高は、過去に短期間で集中的に整備を行った時に借り入れた企業債の償還がピークを迎えた後、近年では多額の償還が進んだため、減少傾向にあります。

資金残高は、ここ数年 1 億円程度であったものが、近年は内部留保資金において減価償却費等による増加額が大きかったため、2.4 億円程度となる見込みです。今後は適正な資金水準を検討する必要があります。

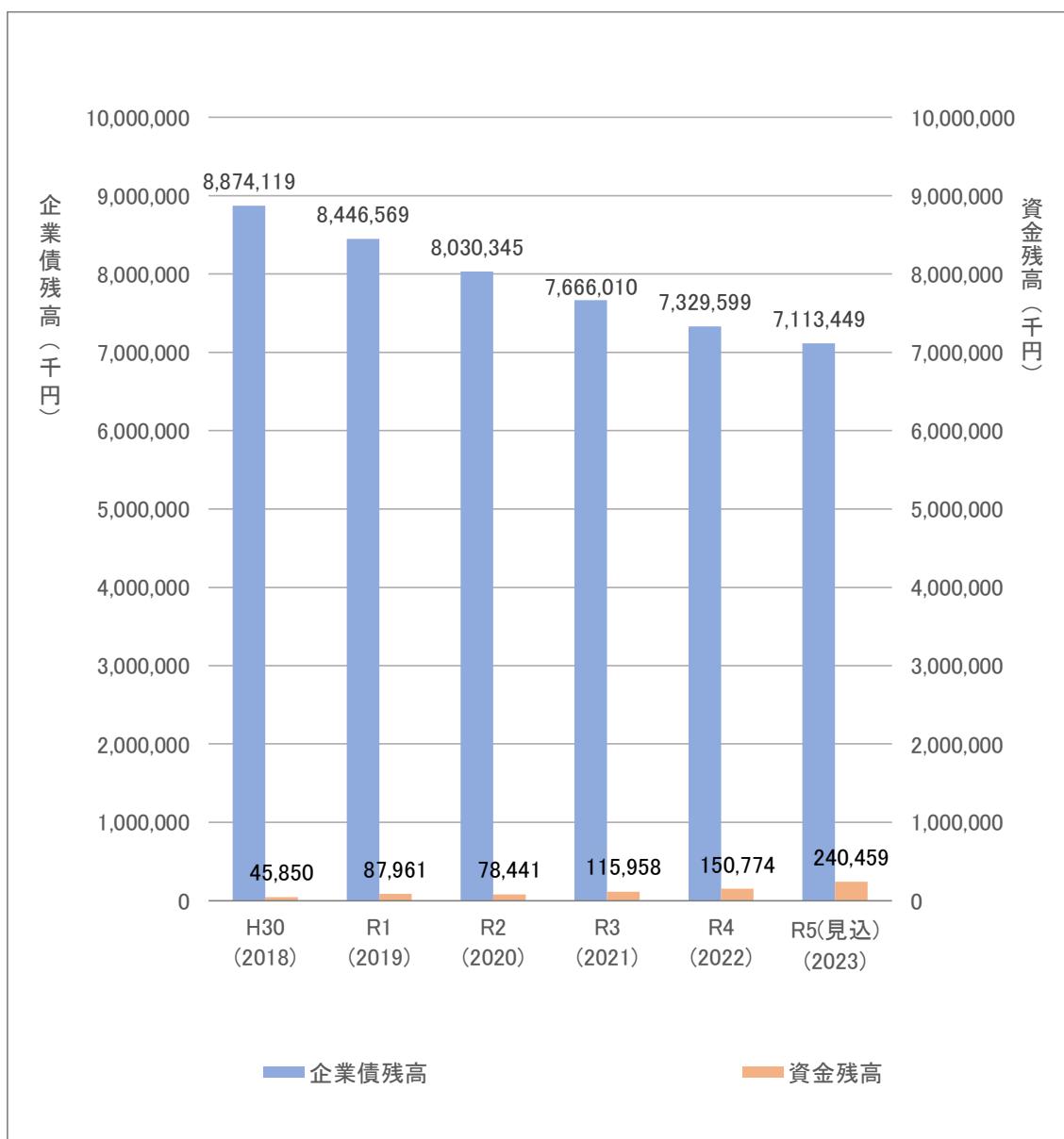
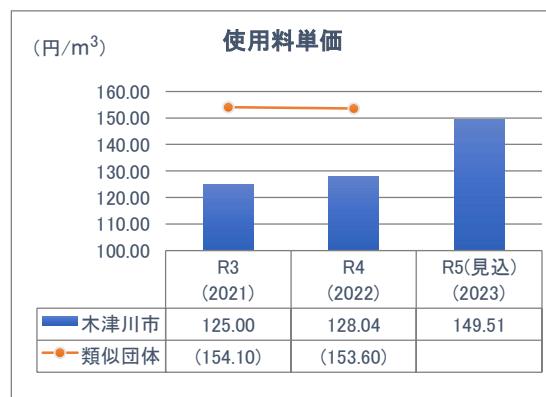


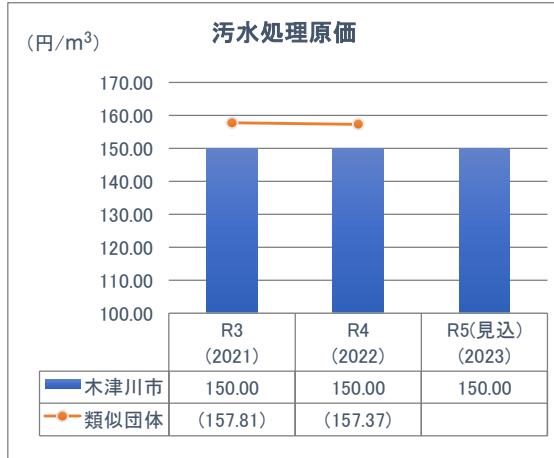
図 2-12 企業債残高及び資金残高の推移

(3) 主な財政指標の状況

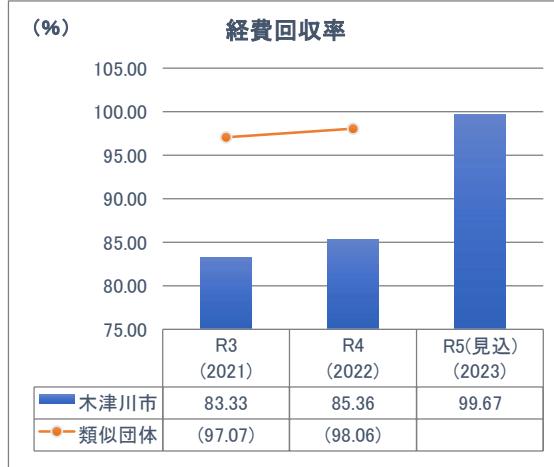
① 使用料単価は、有収水量 1m³ 当たりの使用料収入の単価で使用料水準を示しています。令和5年1月に使用料を改定したことにより、令和5年度は 149.51 円/m³ となり、国が目安として示す下水道使用料の水準 150 円/m³ (3,000 円/20m³) にほぼ達しました。類似団体平均は水準の 150 円/m³ を上回っている状況です。



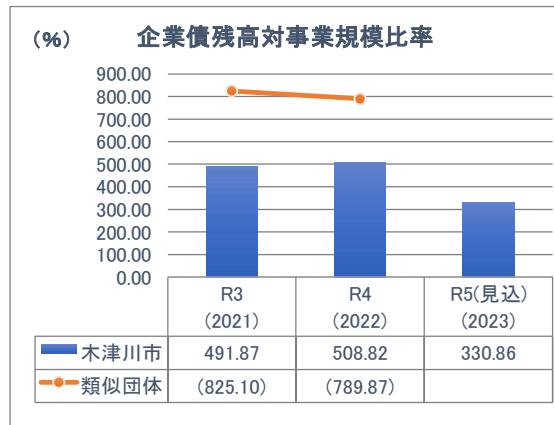
② 汚水処理原価は、有収水量 1m³ 当たりの汚水処理に要した費用で、数値が低いほど効率的な経営といえます。令和3年度から5年度まですべて 150 円/m³ となっているのは、本市では 150 円/m³ を超える費用を、公費負担（基準内繰入の対象）としているためです。公費負担分の費用を含めた原価では、令和3年度は 173.6 円/m³、令和4年度は 165.1 円/m³、令和5年度は 176.6 円/m³ となります。



③ 経費回収率は、汚水処理にかかった費用を、どの程度使用料で回収できているかを表すものです。令和3年度、令和4年度は類似団体平均を下回っていましたが、令和5年度は 99.67% となり、令和5年1月に行なった使用料改定により、100%に近づきました。



④ 企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合で、低いほど健全経営といえます。令和3年度、令和4年度は、類似団体平均を大きく下回り、令和5年度では330.86%まで下がりました。順調に企業債残高が減っており、比率も下がる傾向にあります。



⑤ 水洗化率は、実際に下水道に接続し利用している人口の割合を示すものです。少しずつ増加しており、類似団体平均を上回っている状況です。

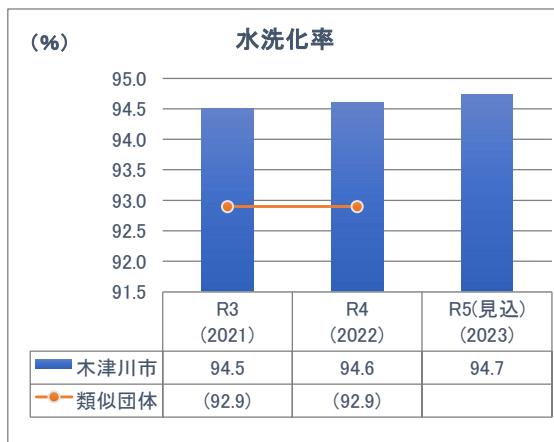


表 2-4 主な財政指標の状況

項目	算出方法	単位	実績値		見込値 R5 (2023)	内容
			R3 (2021)	R4 (2022)		
①使用料単価	使用料	円/m ³	125.00 (154.10)	128.04 (153.60)	149.51 (—)	有収水量1m ³ 当たりの使用料を表す。
	年間有収水量					
②汚水処理原価	汚水処理経費 — 長期前受金 (公費負担分は除く) 戻入	円/m ³	150.00 (157.81)	150.00 (157.37)	150.00 (—)	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費(公費負担分は除く)を表す。
	年間有収水量					
③経費回収率	使用料単価 × 100	%	83.33 (97.07)	85.36 (98.06)	99.67 (—)	適正な使用料収入の確保がでできているかを表す。
	汚水処理原価					
④企業債残高対事業規模比率	企業債 一般会計 負担額 — 営業収益 雨水処理 負担額 × 100	%	491.87 (825.10)	508.82 (789.87)	330.86 (—)	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標を表す。
⑤水洗化率	水洗化人口 × 100	%	94.5 (92.9)	94.6 (92.9)	94.7 (—)	下水道接続者の率を表す。
	処理区域内人口					

※実績値 上段:木津川市の実績値、下段(カッコ内値):類似団体平均値

※見込値 上段:木津川市の見込値、下段(カッコ内値):類似団体平均値は現在未公表のため“—”表記

2-6 下水道使用料体系

本市の下水道使用料体系は、以下の表に示すとおりです。

使用料体系は、いつでも安定的に下水道を処理できる体制を維持するため固定的にかかる経費分として負担してもらう「基本使用料」と、使用した水量に応じて必要となる経費分を負担してもらう「従量使用料」から構成される「二部制」を採用しています。

従量使用料が発生しない基本汚水量を 10m^3 に設定しており、比較的の使用汚水量が少ないと見込まれる高齢者や独居世帯への負担を軽減する一方、過増型にしているため、汚水量の多い使用者には多くの負担を求める設定とされています。

水量については、水道水等（井戸水利用の場合も含む）の使用水量を隔月の検針により確認し、汚水量（下水道使用汚水量）として1か月ごとに算定しています。その量に応じて体系表に基づく使用料の額を算定し、毎月徴収しています。

なお、下水道使用料は、令和5年1月に改定し、令和5年2月分から適用しています。

表 2-5 公共下水道の使用料体系

下水道使用料(1か月につき)		(税抜)
区分	汚水量	金額
基本使用料	$0\sim 10\text{m}^3$	1,100 円
従量使用料 (1m^3 につき)	11m^3 以上 20m^3 まで	120 円
	21m^3 以上 30m^3 まで	130 円
	31m^3 以上 40m^3 まで	140 円
	41m^3 以上	150 円



※令和5年2月使用分から新たな使用料体系へ改定しています。

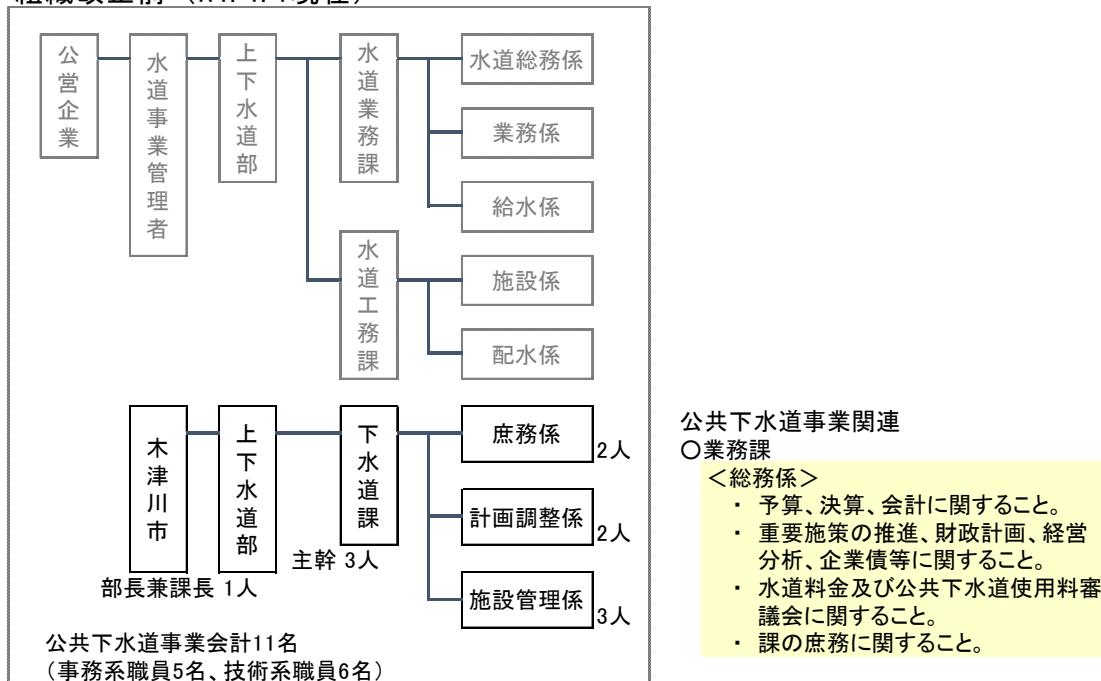
下水道使用料(1か月につき)		(税抜)
区分	汚水量	金額
基本使用料	$0\sim 10\text{m}^3$	1,300 円
従量使用料 (1m^3 につき)	11m^3 以上 20m^3 まで	145 円
	21m^3 以上 30m^3 まで	155 円
	31m^3 以上 40m^3 まで	165 円
	41m^3 以上	180 円

2-7 職員の状況

本市における下水道事業の組織体制は、令和5年4月より、経営改善の一環として組織改正を行い、公営企業として上下水道部に業務課と工務課を設置し、下水道に関する業務を行っています。

令和5年度の下水道事業の職員は、業務課4人、工務課7人の計11人となっており、それぞれの主な業務内容は下記のとおりです。

組織改正前 (R4.4.1現在)



組織改正後 (R5.4.1現在)

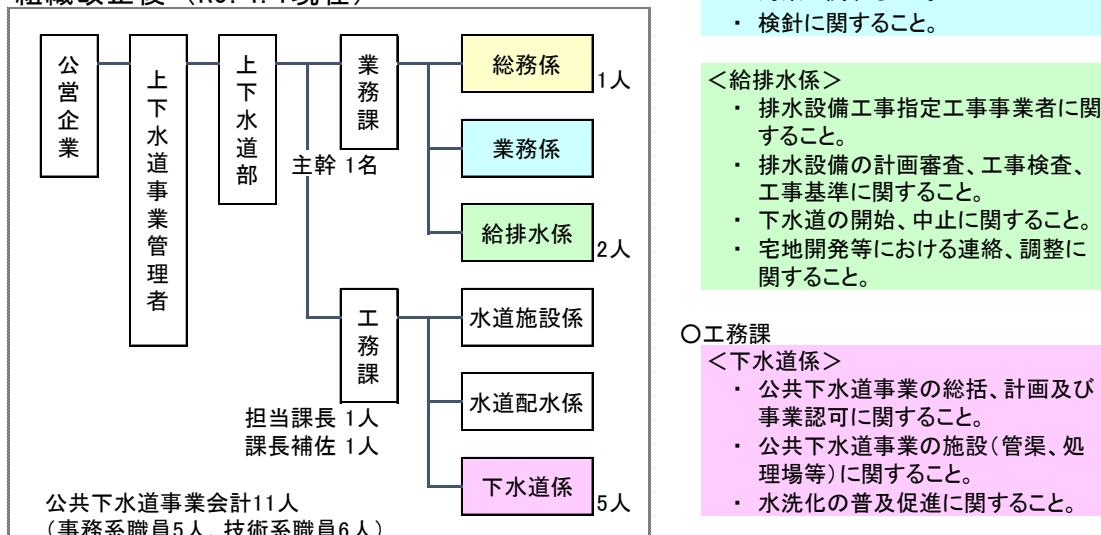


図 2-13 組織体制・事務分掌

第3章 事業運営の基本方針

3-1 下水道事業の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、物価高騰など社会情勢が大きく変化するなかで、本市の下水道事業を取り巻く環境も変化しています。また、比較的短期間で集中的に整備を行った影響もあり、企業債償還額はピークを迎え、企業債残高は減少傾向にありますが、今後の事業運営における負担は大きいままです。

また、汚水整備が概成しつつあるなか、各施設・設備の適切な維持管理が求められるとともに、老朽化が進む施設の老朽化対策として、更新・改築等の費用も必要になってきます。

これらのこと踏まえ、「第2次木津川市総合計画（後期基本計画）」に掲げているとおり、『下水道の整備と持続的な下水道サービスの提供』を、下水道事業の基本方針としています。

下水道の整備と持続的なサービスの提供

○水洗化の推進

下水道事業計画区域内の汚水・雨水の面整備を計画的な推進と適正な水質管理及び接続率の向上により、水環境を保全するとともに、老朽管の更新について優先順位を決め、長寿命化を図ります。

○下水道経営の健全化

将来にわたり安定的な公共下水道サービスを提供していくために、下水道事業経営戦略に基づき、経営の健全化・経営状況の明確化を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。

図 3-1 下水道事業の基本方針

3-2 経営の基本方針

下水道事業の基本方針を推進し、持続可能で健全な経営に取り組むため、次の2点を経営の基本方針とします。

(1) 事業の効率化

コスト改善の取組みを継続し、事業費の削減を図ります。また、ストックマネジメント計画に基づき、適切な更新・改築を実施し、費用の平準化を図るとともに、修繕費の削減を図ります。

(2) 安定した財政運営

下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指し、一般会計からの基準外繰入の縮小を図ります。

また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、事業費の費用負担の縮小、平準化を図ります。

3-3 行動計画

「経営の基本方針」に基づき、具体的な取組内容を以下に示します。

(1) 施設の適正な維持管理

- ・ストックマネジメント計画を隨時見直し、持続可能な施設運営に努めます。
- ・汚水処理施設や下水道管渠の状態を調査・把握し、適正な維持管理を行います。
- ・汚水処理施設に流入する不明水の原因究明に努め、不明水対策の検討を行います。

(2) 水洗化の推進

- ・下水道や環境保全に関する意識の高揚を図り、供用開始後も未接続の世帯に対し、早期接続への対応を図っていきます。

(3) 下水道経営の健全化

- ・適正な使用料収入を確保し、施設の更新等の費用の平準化を図るなど、計画的に整備・更新を行い、安定した財政運営と事業の効率化に努め、下水道経営の健全化を図ります。
- ・企業債発行については、計画的な借り入れを行い、持続的な財務の安定化を図ります。

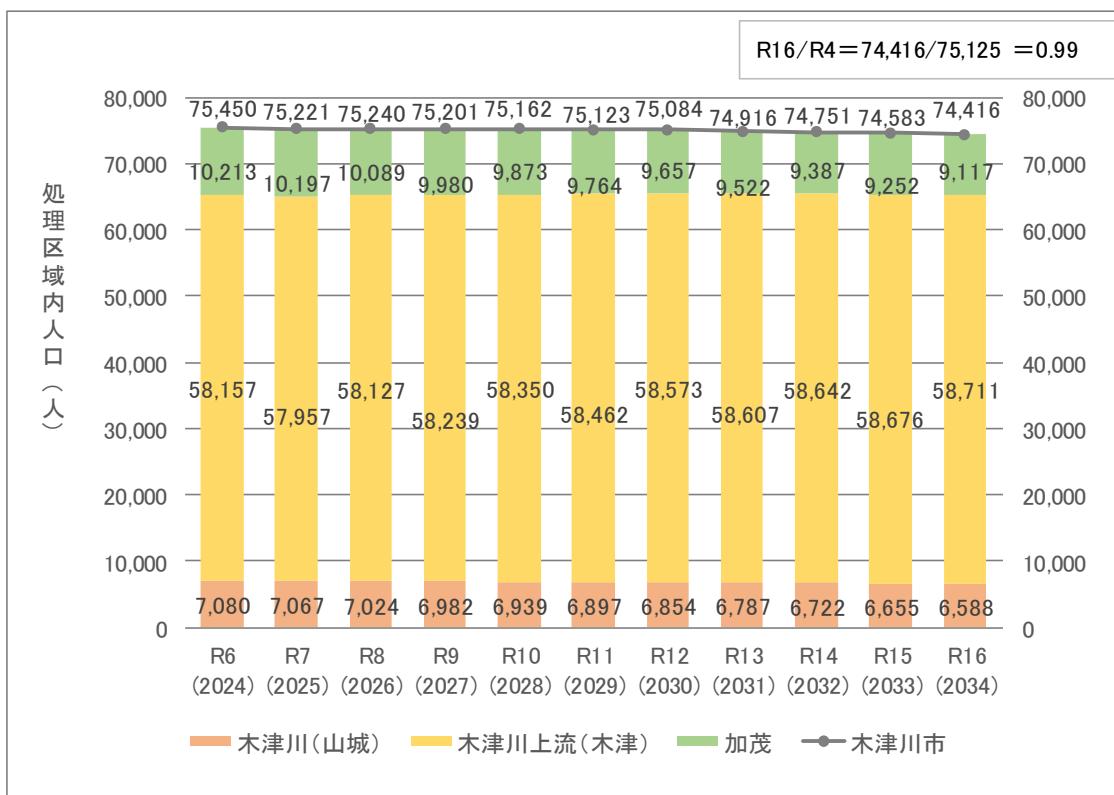
4-1 将来見通し

(1) 処理区域内人口、水洗化人口の予測

1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の予測は、「木津川市人口ビジョン（令和6年3月）」の推計人口を採用しました。令和16（2034）年度では78,821人（R12：79,633人とR17：78,616人を直線補間）とやや減少傾向となります。

また、各地区の処理区域内人口の予測は、現状の増減状況を勘案し、将来人口を設定しました。令和16（2034）年度では、山城地域（木津川（山城）処理区）で6,588人、木津地域（木津川上流（木津）処理区）で58,711人、加茂地域（加茂処理区）で9,117人と予測しました。令和16（2034）年度の処理区域内人口は令和4年度と比較すると709人減少（99%）となります。



	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
下水道普及率	94.1%	94.1%	94.2%	94.2%	94.2%	94.3%	94.3%	94.3%	94.4%	94.4%	94.4%

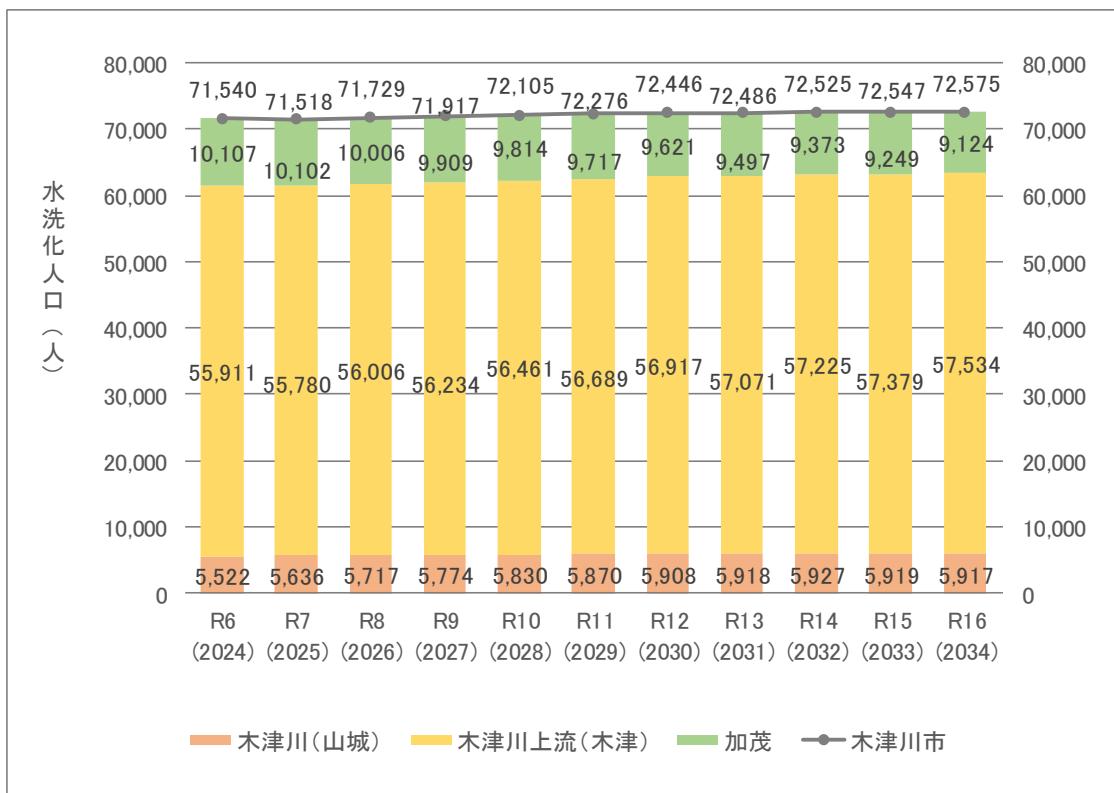
処理区域内人口/行政区域内人口

図 4-1 処理区域内人口及び下水道普及率の予測

2) 水洗化人口の予測

水洗化人口は、処理区域内人口が横ばい傾向にあります。水洗化が徐々に進むため、やや増加傾向となる見込みです。

水洗化率は、令和16（2034）年度で97.5%に増加し、計画期間内の水洗化率は、平均で年0.3ポイントずつ伸びていく見込みです。



	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
水洗化率	94.8%	95.1%	95.3%	95.6%	95.9%	96.2%	96.5%	96.8%	97.0%	97.3%	97.5%

水洗化人口/処理区域内人口

図 4-2 水洗化人口及び水洗化率の予測

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測は、水洗化人口に1人1日使用水量を乗じて汚水量を求め、近年の有収率の動向を踏まえ予測しました。

1人1日使用水量は、近年の節水機器の普及等を考慮し、水道の1人1日給水量の減少傾向を反映して設定しました。

有収水量は、人口減少と1人1日使用水量の減少による影響はあります、汚水整備が概成することや水洗化率の向上で、当面は横ばい状態が続く見込みです。

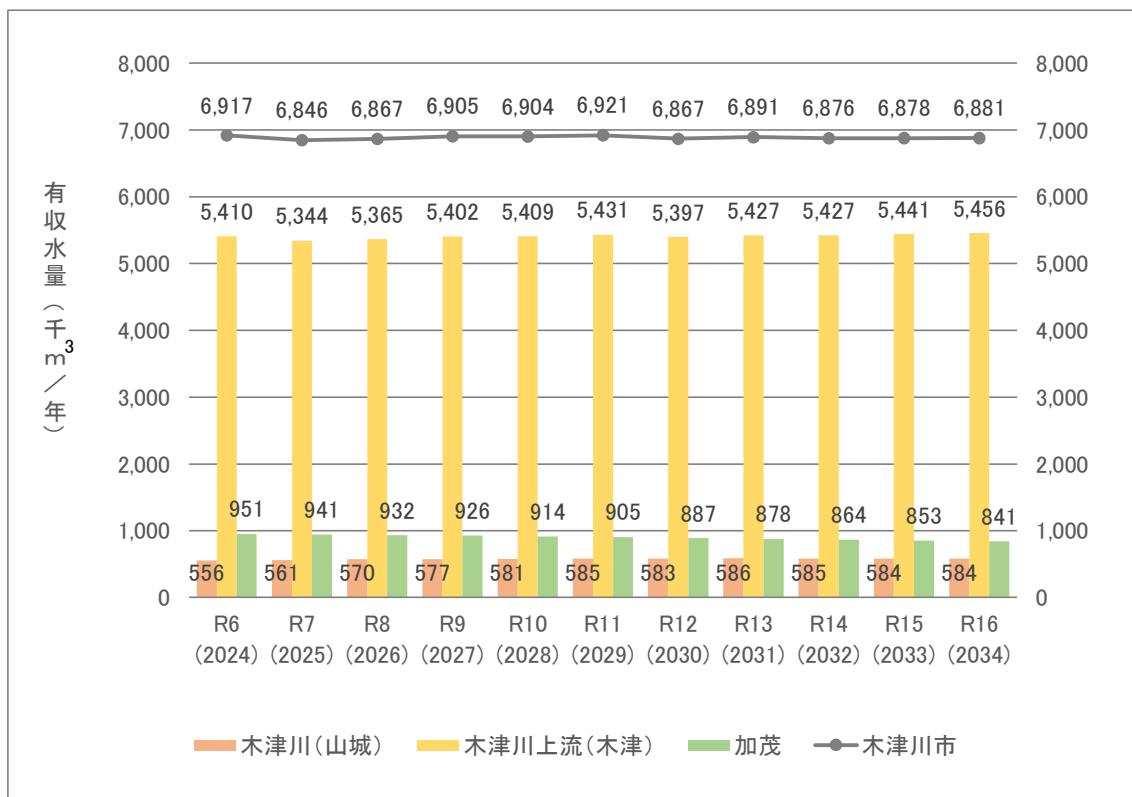


図 4-3 処理区別有収水量の予測

(3) 施設の見通し

1) 管渠施設

京都府水環境構想 2022 に基づき、汚水整備を令和8（2026）年度までに概成することを目指します。

また、現在では耐用年数を超過している管渠はないものの、今後耐用年数を超過する管渠が増加することになります。耐用年数を超過した管渠は劣化の進行により破損の可能性が高まり、道路陥没や不明水浸入等の増加が危惧されることから、計画的な管渠の更新が必要となります。そのため、施設計画は「新規整備」から「維持管理」の段階へ移行することとなり、今後は管渠施設に対するストックマネジメント計画を策定し、現在の耐震基準を満たしていない管渠の耐震化対策と合わせ、老朽化対策を検討します。

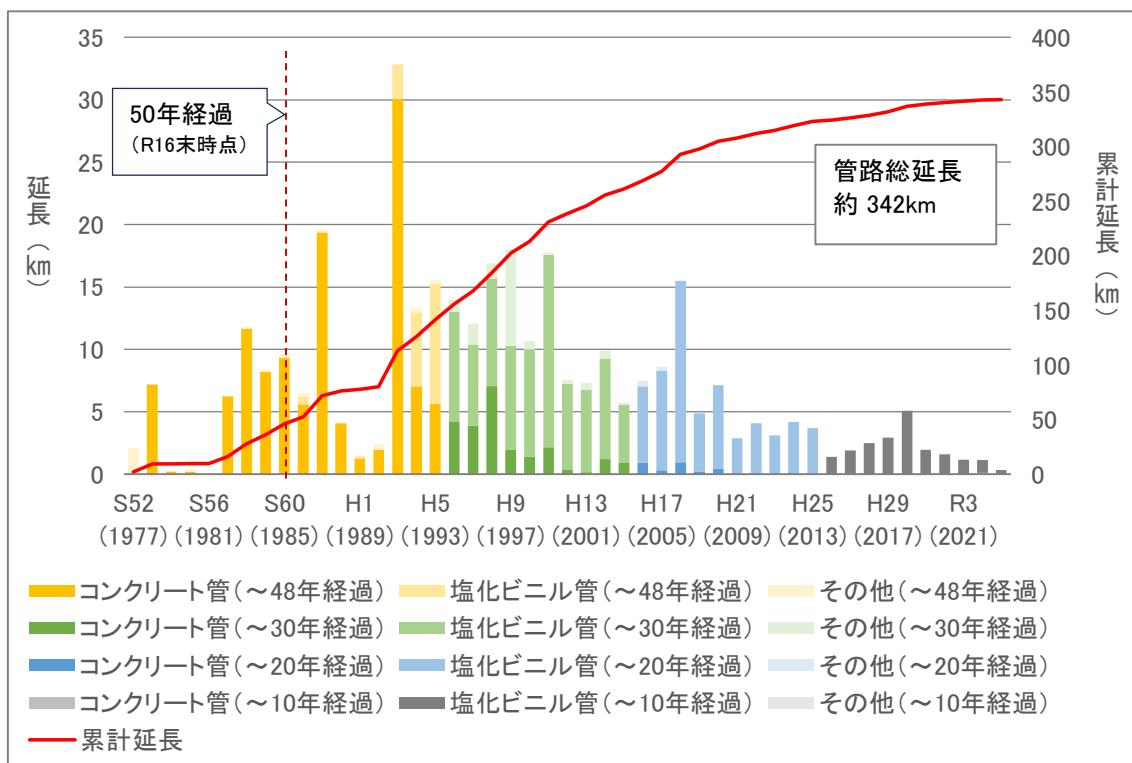


図 4-4 建設年次別管渠延長

2) マンホールポンプ

機械・電気設備の耐用年数が 10 年から 20 年と短いことから、適切な維持管理を行いながら、ストックマネジメント計画に沿って、更新を実施していきます。

3) 処理場（加茂浄化センター）

終末処理場における設備の標準耐用年数は 15 年程度とされています。

本市の加茂浄化センターは、平成 3 年度末に供用開始され 30 年以上経過していることから、設備の更新・改築が必要となっているため、令和 2 年度よりストックマネジメント計画に沿って、更新・改築を実施しており、今後も継続していきます。

また、加茂浄化センターの水処理施設は、全体計画 4 系列のうち現有施設 3 系列で稼働しています。今後は人口減少や節水機器の普及等により流入水量の増加は見込まれないことから、不明水対策を講じたうえで施設の計画見直しを検討していきます。

（4）職員・組織の見通し

社会情勢の変化や多様化するニーズに対応するため、所管する事務事業の変化に応じて組織体制の見直しを定期的に行うとともに、職員の知識や技術力の向上、技術の継承を図っていきます。

令和 5 年 4 月 1 日現在の下水道事業は、業務課職員 4 人、工務課職員 7 人の計 11 人で運営しています。今後は、汚水整備の概成による建設工事の減少などが予想されますが、管渠施設の更新や維持管理業務の増加や処理場の更新・改築等の対応が必要となるため、当面は現状の職員数を確保していきます。

4-2 投資・財政計画策定の基本方針

(1) 投資計画策定の基本方針

- ・未普及対策事業

京都府水環境構想 2022 に基づき、汚水整備を令和 8 (2026) 年度までに概成することを目指します。

- ・計画的な更新・改築

ストックマネジメント計画に沿って、更新・改築を実施していきます。

平成 30 年 2 月に、中長期的、包括的な計画である「第 2 次 木津川市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、その後令和 2 年 3 月に第 1 回改訂、令和 4 年 3 月に第 2 回改訂を行い、現在はこの計画に基づいて施設の老朽化対策を進めています。

ストックマネジメント計画は、下水道施設全体の老朽化の進行状況を考慮し、優先順位を決定した上で、計画的に施設の点検・調査、更新・改築を実施することにより、投資費用の平準化・合理化を図り、施設管理を最適化することを目的としています。

令和 7 年度からは、新たに策定する第 3 次のストックマネジメント計画に基づき、更新需要が増大していく老朽化施設の適切な維持管理を実施していきます。

(2) 財政計画策定の基本方針

- ・資金残高の確保

将来においても安定的に下水道サービスを提供するためには、資金残高の確保が必要です。

- ・基準外繰入金の削減を目指した経営

下水道事業は公営企業であるため、独立採算の原則に基づき、事業に伴う収入によって汚水処理にかかる経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく必要があります。このようなことから、一般会計からの基準外繰入金に極力依存しない健全な経営を目指します。

- ・下水道使用料の適正化

本市の下水道使用料は、令和 5 年 1 月に改定を行いました。今後も計画的かつ効率的な事業運営を行い、使用料水準については適正化に努めています。本計画期間中においては、一般会計からの基準外繰入金が縮小傾向にあること等により、下水道使用料水準は現状維持としています。

(3) 投資・財政計画の策定条件

財政計画策定にあたり、収益的収支及び資本的収支の設定条件は、以下のとおりです。

表 4-1 投資・財政計画の条件設定（収益的収支・資本的収支）

項目		条件設定
収益的 収支 (税抜)	下水道使用料	有収水量見込×使用料単価
	他会計負担金	総務省繰出基準に基づいて繰入
	他会計補助金	資金収支を考慮して、段階的に削減
	長期前受金戻入	既資産取得分に対する特定財源実績値に、将来計画取得分に対する特定財源計画値を減価償却費に応じ、別途加算して算出
	上記以外	過去平均等（平成30年度～令和4年度）
	事業運営費	過去平均等（平成30年度～令和4年度）
	流域下水道負担金	流域下水道財政計画に基づき設定
	減価償却費	既資産取得分に対する実績値に、将来計画取得分を法令等の耐用年数に応じ、別途加算して算出
	支払利息	既発債及び新規発債に対する支払利息額（利率：年利1.5%）
	物価変動	0.2%/年増加すると仮定 人件費 毎年度0.5%（定昇見合い）加算
資本的 収支 (税込)	上記以外	過去平均等（平成30年度～令和4年度）
	企業債	投資計画に基づき設定
	国庫補助金	投資計画に基づき設定
	他会計出資金	総務省繰出基準に基づいて繰入
	他会計補助金	資金収支を考慮して、段階的に削減
	上記以外	過去平均等（平成30年度～令和4年度）
	建設改良費	投資計画に基づき設定（加茂浄化センター更新費用、新規管渠整備費用、人件費等）
	流域下水道負担金	流域下水道財政計画に基づき設定
	企業債償還金	既発債及び新規発債に対する元金償還額
	上記以外	過去平均等（平成30年度～令和4年度）

4-3 投資計画

本経営戦略の計画期間である令和7(2025)～16(2034)年度における投資計画は、以下のとおりです。

今後の汚水事業における投資計画は、新規管渠の整備については令和7(2025)～8(2026)年度にかけ約2.7億円、ストックマネジメントによる施設の更新・改築については令和7(2025)～16(2034)年度で約34.9億円、その他委託費については約0.6億円を見込んでいます。

表 4-2 投資計画（汚水事業）

汚水事業(公共下水道事業)												(千円・税込)
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	合計 (R7～R16)
新規管渠整備	206,548	207,000	62,000	0	0	0	0	0	0	0	0	269,000
委託	7,840	29,000	0	0	0	8,000	15,000	0	0	0	8,000	60,000
施設更新・改築費用 (ストックマネジメント計画)	854,000	1,115,000	375,000	400,000	400,000	425,000	150,000	150,000	150,000	150,000	175,000	3,490,000
合計	1,068,388	1,351,000	437,000	400,000	400,000	433,000	165,000	150,000	150,000	150,000	183,000	3,819,000

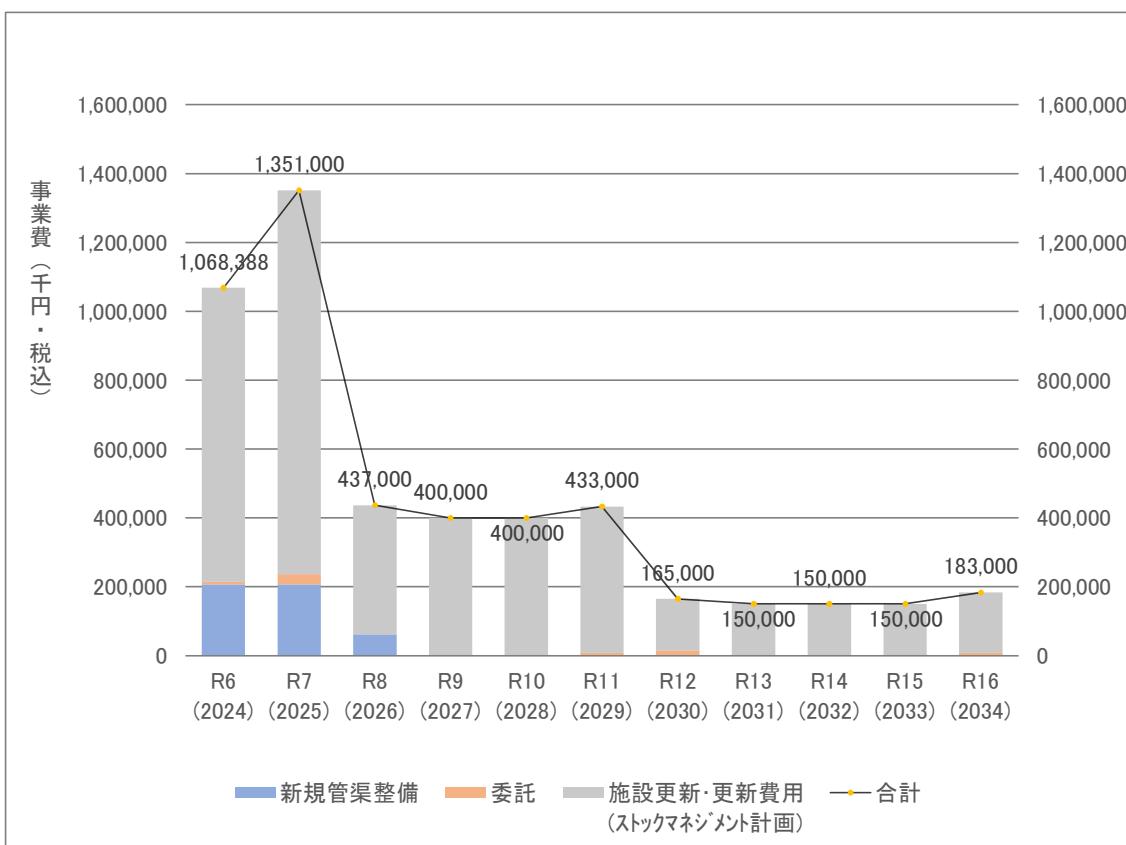


図 4-5 投資計画（汚水事業）

4-4 流域下水道への負担金

本市の山城地域と木津地域の下水道は、京都府の流域下水道施設である洛南浄化センターと木津川上流浄化センターで、それぞれ汚水処理を行っています。このため、施設の建設や更新に対する「流域下水道建設負担金」と施設の維持管理等経費に対する「流域下水道維持管理負担金」を支払う必要があります。

今後の建設負担金、維持管理負担金については、各流域下水道の財政計画に基づいて図4-6、図4-7のとおり見込んでいます。なお、維持管理負担金については年々増加していますが、これは施設の運転に欠かせない電力料金や物価の高騰が含まれることが主な要因です。

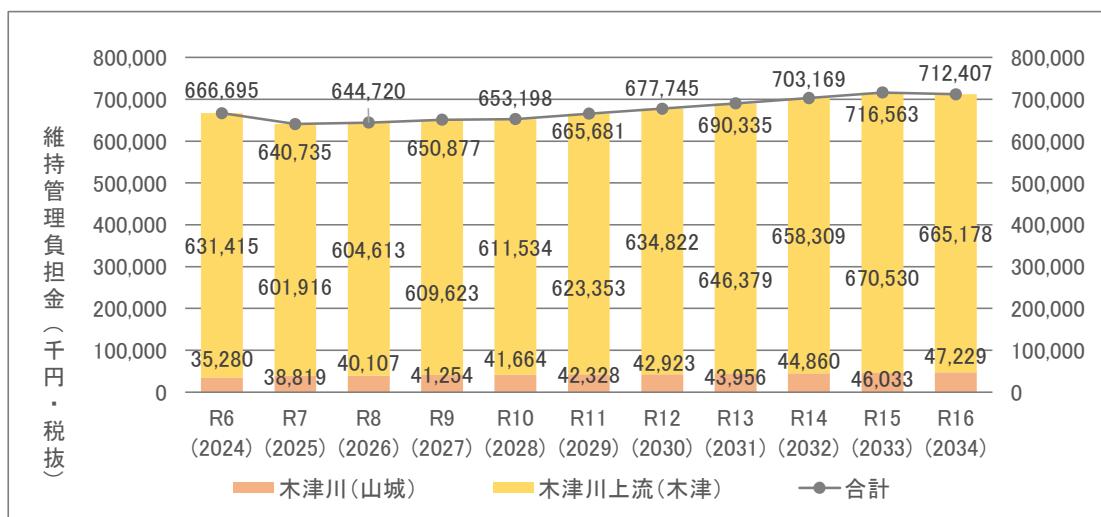


図4-6 流域下水道維持管理負担金

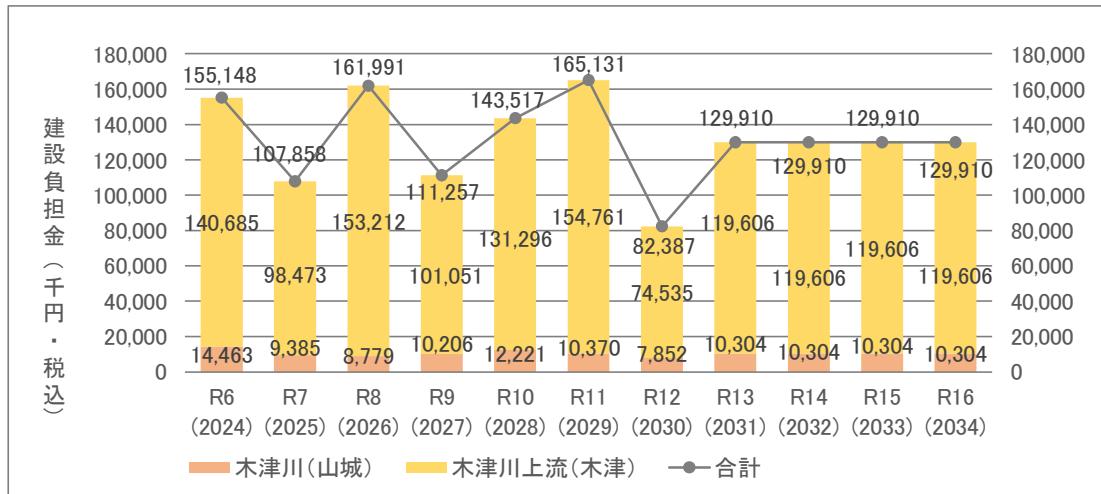


図4-7 流域下水道建設負担金

4-5 財政計画

(1) 財政シミュレーションの概要

財政シミュレーションは、適正な資金の水準を維持した上で、「投資計画」で設定した今後10年間の投資計画と、有収水量の見通しから、財政収支の検討を行います。

1) 収益的収入及び収益的支出の予測

収益的収入は令和12(2030)年度に約25.8億円まで増加しますがその後減少に転じ、令和16(2034)年度では約24.7億円となる見込みです。

収益的支出は維持管理費、減価償却費がほぼ横ばいで、流域下水道維持管理負担金が電力料金や物価の高騰の影響を受け、増加します。一方、平成初期の比較的高い金利時に借り入れた起債の利子償還が終了していくことや企業債残高の縮小により支払利息が減少していきます。

収益的収支については、収支の不足分を基準外繰入金によって補填することで収支均衡を保っている状態です。

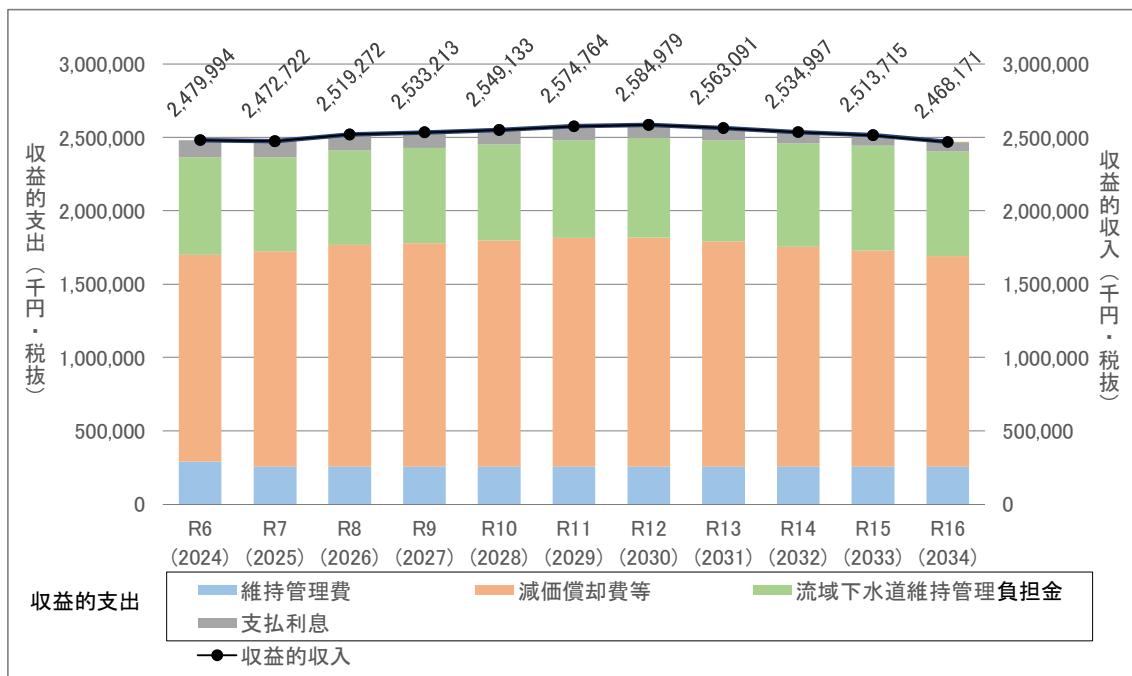


図 4-8 収益的収入及び収益的支出の予測

表 4-3 収益的収支の予測

(単位:千円)

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
収益的収入	2,479,994	2,472,722	2,519,272	2,533,213	2,549,133	2,574,764	2,584,979	2,563,091	2,534,997	2,513,715	2,468,171
収益的支出	2,479,994	2,472,722	2,519,272	2,533,213	2,549,133	2,574,764	2,584,979	2,563,091	2,534,997	2,513,715	2,468,171
純利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 資本的収入及び資本的支出の予測

収入においては、建設改良費の減少により企業債、国庫補助金等が減少するため、令和16（2034）年度では約1.8億円となる見込みです。

支出は企業債元金償還金が減少となり、建設改良費も減少することから令和16（2034）年度で約7.1億円となる見込みです。

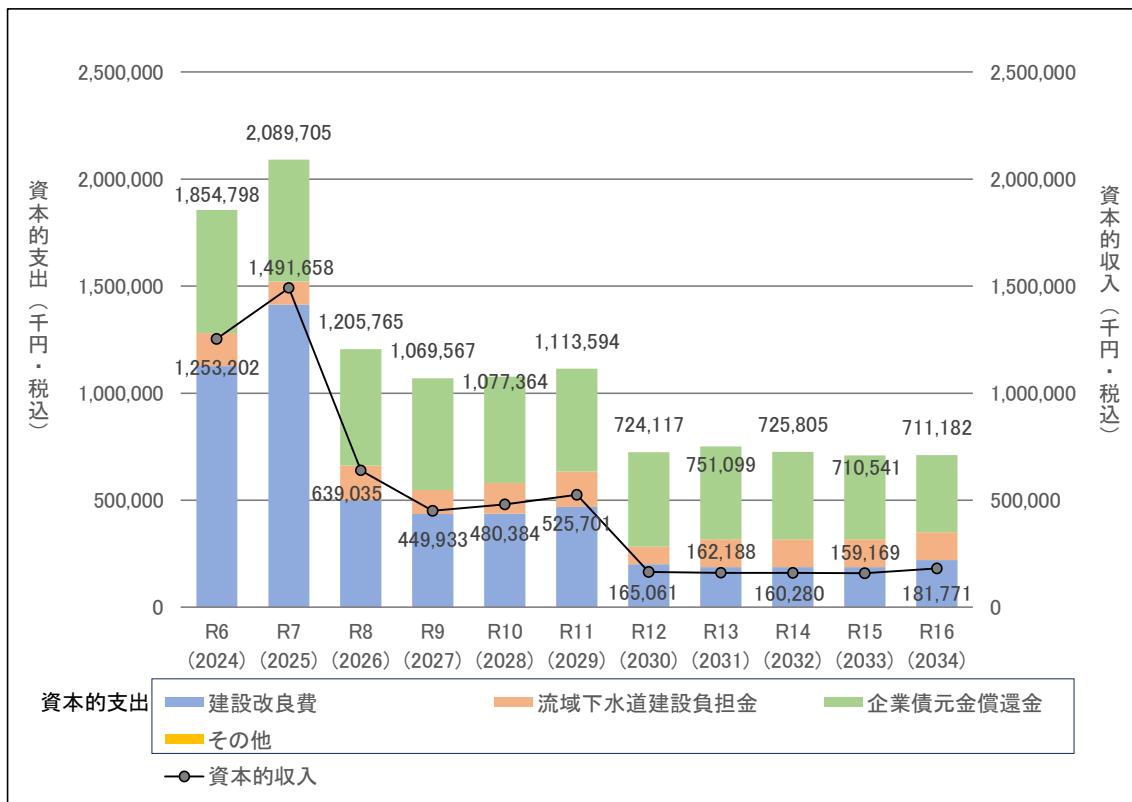


図 4-9 資本的収入及び資本的支出の予測

表 4-4 資本的収支の予測

	(単位:千円)											
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
資本的収入	1,253,202	1,491,658	639,035	449,933	480,384	525,701	165,061	162,188	160,280	159,169	181,771	
資本的支出	1,854,798	2,089,705	1,205,765	1,069,567	1,077,364	1,113,594	724,117	751,099	725,805	710,541	711,182	
不足額	△ 601,596	△ 598,047	△ 566,730	△ 619,634	△ 596,980	△ 587,893	△ 559,056	△ 588,911	△ 565,525	△ 551,372	△ 529,411	

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金等で補填します。

3) 企業債残高及び資金残高の予測

企業債残高は償還計画に基づき、確実に償還が進むため減少傾向となり、令和6年度の約72億円から令和16（2034）年度では約46億円となる見込みです。

資金残高は計画期間内で令和6年度の約2億円程度から徐々に増加し、令和16（2034）年度では約5億円確保できる見込みです。

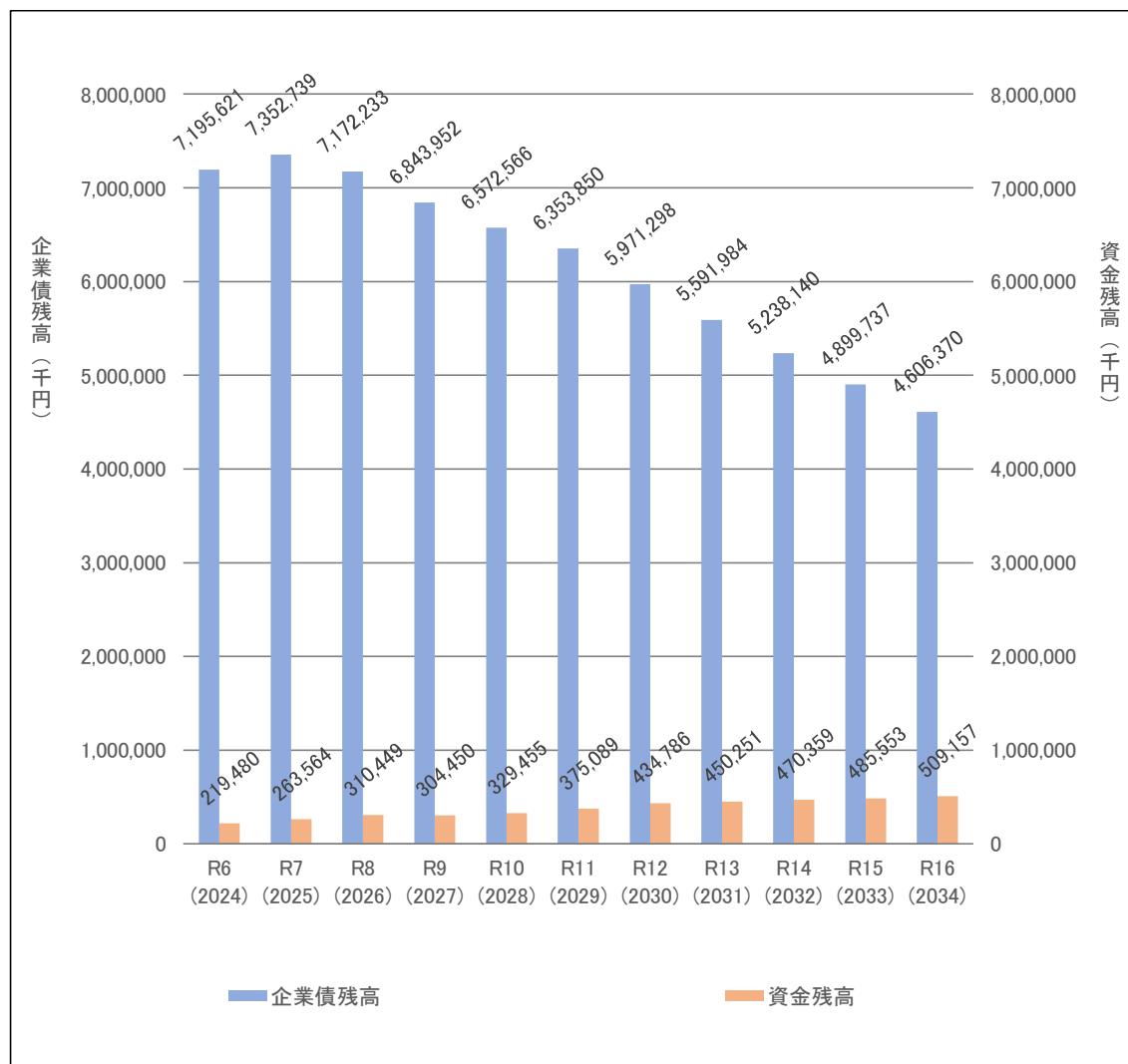


図 4-10 企業債残高及び資金残高の予測

4-6 投資・財政計画

本経営戦略の計画期間内における投資・財政計画は、以下のとおりです。

表 4-5 投資・財政計画 (R5~R10)

収益的収支の推移

(単位:千円、消費税抜)

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
収益的収支						
収益的収入	2,300,401	2,479,994	2,472,722	2,519,272	2,533,213	2,549,133
営業収益	1,070,263	1,062,558	1,047,293	1,049,025	1,050,975	1,049,930
下水道使用料	1,048,445	1,034,178	1,023,591	1,026,702	1,032,305	1,032,213
他会計負担金(基準内)	20,867	27,464	22,692	21,313	17,660	16,707
その他営業収益	951	916	1,010	1,010	1,010	1,010
営業外収益	1,230,138	1,417,436	1,425,429	1,470,247	1,482,238	1,499,203
他会計負担金(基準内)	236,586	358,465	363,810	367,249	367,950	369,896
他会計補助金(基準外)	129,851	177,548	165,597	175,152	179,880	182,190
長期前受金戻入	863,100	881,000	895,510	927,334	933,896	946,605
その他営業外収益	601	423	512	512	512	512
特別利益	0	0	0	0	0	0
収益的支出	2,299,011	2,479,994	2,472,722	2,519,272	2,533,213	2,549,133
営業費用	2,185,112	2,364,570	2,363,947	2,410,543	2,428,623	2,450,757
管渠費	20,373	35,803	23,689	23,689	23,689	23,689
処理場費	108,827	124,979	110,140	110,141	110,140	110,140
普及指導費	260	300	300	300	200	200
業務費	56,351	63,258	62,937	62,887	62,838	62,788
総係費	56,212	67,418	57,685	57,960	58,236	58,513
流域下水道維持管理費	566,308	666,695	640,735	644,720	650,877	653,198
減価償却費等	1,376,781	1,406,117	1,468,461	1,510,846	1,522,643	1,542,229
営業外費用	113,768	115,105	108,775	108,729	104,590	98,376
支払利息	113,595	114,805	108,475	108,429	104,290	98,076
雑支出	173	300	300	300	300	300
特別損失	131	319	0	0	0	0
当年度純利益	1,390	0	0	0	0	0

資本的収支の推移

(単位:千円、消費税込)

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
資本的収支						
資本的収入	824,165	1,253,202	1,491,658	639,035	449,933	480,384
企業債	380,200	655,600	724,858	362,991	193,757	226,017
他会計出資金(基準内)	47,440	42,199	41,800	40,044	38,676	36,867
他会計補助金(基準外)	100,000	9,303	0	0	0	0
国庫補助金	296,525	546,100	725,000	236,000	217,500	217,500
その他	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,263,745	1,854,798	2,089,705	1,205,765	1,069,567	1,077,364
建設改良費	667,395	1,281,370	1,521,965	662,269	547,528	579,961
汚水整備費(工事・委託費)	153,109	214,388	236,000	62,000	0	0
汚水整備費(その他)	38,359	57,834	63,107	63,278	36,271	36,444
ストマネ関係費(工事・委託費)	391,782	854,000	1,115,000	375,000	400,000	400,000
ストマネ関係費(その他)	0	0	0	0	0	0
流域下水道建設負担金	84,145	155,148	107,858	161,991	111,257	143,517
企業債元金償還金	596,350	573,428	567,740	543,496	522,039	497,403
その他	0	0	0	0	0	0
差引不足額	△ 439,580	△ 601,596	△ 598,047	△ 566,730	△ 619,634	△ 596,980

企業債残高及び資金残高

(単位:千円、消費税込)

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
企業債残高	7,113,449	7,195,621	7,352,739	7,172,233	6,843,952	6,572,566
資金残高	240,459	219,480	263,564	310,449	304,450	329,455

表 4-6 投資・財政計画 (R11～R16)

収益的収支の推移

(単位:千円、消費税抜)

		R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
収益的 収支	収益的収入	2,574,764	2,584,979	2,563,091	2,534,997	2,513,715	2,468,171
	営業収益	1,050,891	1,042,053	1,044,833	1,042,260	1,041,688	1,041,134
	下水道使用料	1,034,778	1,026,756	1,030,171	1,028,011	1,028,339	1,028,775
	他会計負担金(基準内)	15,103	14,287	13,652	13,239	12,339	11,349
	その他営業収益	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	営業外収益	1,523,873	1,542,926	1,518,258	1,492,737	1,472,027	1,427,037
	他会計負担金(基準内)	373,809	386,086	389,468	382,377	380,551	370,742
	他会計補助金(基準外)	193,926	199,748	183,794	181,481	172,616	158,717
	長期前受金戻入	955,626	956,580	944,484	928,367	918,348	897,066
	その他営業外収益	512	512	512	512	512	512
	特別利益	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	2,574,764	2,584,979	2,563,091	2,534,997	2,513,715	2,468,171
	営業費用	2,481,441	2,495,755	2,480,515	2,458,611	2,443,041	2,402,831
	管渠費	23,689	23,689	23,689	23,689	23,689	23,689
	処理場費	110,140	110,140	110,140	110,140	110,140	110,140
	普及指導費	100	0	0	0	0	0
	業務費	62,740	62,694	62,541	62,387	62,236	62,236
	総係費	58,791	59,071	59,353	59,636	59,920	60,205
	流域下水道維持管理費	665,681	677,745	690,335	703,169	716,563	712,407
	減価償却費等	1,560,300	1,562,416	1,534,457	1,499,590	1,470,493	1,434,154
	営業外費用	93,323	89,224	82,576	76,386	70,674	65,340
	支払利息	93,023	88,924	82,276	76,086	70,374	65,040
	雑支出	300	300	300	300	300	300
	特別損失	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益	0	0	0	0	0	0

資本的収支の推移

(単位:千円、消費税込)

		R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
資本的 収支	資本的収入	525,701	165,061	162,188	160,280	159,169	181,771
	企業債	260,131	57,387	54,910	54,910	54,910	67,410
	他会計出資金(基準内)	35,570	32,674	32,278	30,370	29,259	26,861
	他会計補助金(基準外)	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	230,000	75,000	75,000	75,000	75,000	87,500
	その他	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	1,113,594	724,117	751,099	725,805	710,541	711,182
	建設改良費	634,748	284,177	316,876	317,051	317,228	350,405
	汚水整備費(工事・委託費)	8,000	15,000	0	0	0	8,000
	汚水整備費(その他)	36,617	36,790	36,966	37,141	37,318	37,495
	ストマネ関係費(工事・委託費)	425,000	150,000	150,000	150,000	150,000	175,000
	ストマネ関係費(その他)	0	0	0	0	0	0
	流域下水道建設負担金	165,131	82,387	129,910	129,910	129,910	129,910
	企業債元金償還金	478,846	439,940	434,223	408,754	393,313	360,777
	その他	0	0	0	0	0	0
	差引不足額	△ 587,893	△ 559,056	△ 588,911	△ 565,525	△ 551,372	△ 529,411

企業債残高及び資金残高

(単位:千円、消費税込)

		R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
	企業債残高	6,353,850	5,971,298	5,591,984	5,238,140	4,899,737	4,606,370
	資金残高	375,089	434,786	450,251	470,359	485,553	509,157

4-7 財政指標

本市の経営戦略における将来の主な財政指標の目標である計画値は以下のとおり見込んでいます。令和4年度実績と最終計画目標年次である令和16(2034)年度の計画値を比較すると各指標とも向上していることが分かります。

- ① 使用料単価は、令和5年1月に使用料を改定しており、概ね 150 円/m³ となります。
- ② 汚水処理原価は、150 円/m³ となります。※繰入基準により 150 円/m³ を超える分については公費負担となっています。
- ③ 経費回収率は、令和5年1月の使用料改定により使用料収入が増加し、概ね 100% に達しており、今後も維持する計画です。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、償還計画により企業債残高が減少していくため、比率は下がっていきます。
- ⑤ 水洗化率は、類似団体よりも高い水準であり、今後10年先も着実に水洗化率が向上していきます。

表 4-7 主要な財政指標の状況と計画値

項目	算出方法	単位	実績値		見込値 R5 (2023)	計画値		備考
			R3 (2021)	R4 (2022)		R11 (2029)	R16 (2034)	
①使用料単価	使用料	円/m ³	125.00	128.04	149.51	149.51	149.51	
	年間有収水量		(154.10)	(153.60)	(—)			
②汚水処理原価	汚水処理経費 (公費負担分は除く) - 長期前受金 戻入	円/m ³	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00	
	年間有収水量		(157.81)	(157.37)	(—)			
③経費回収率	使用料単価 × 100	%	83.33	85.36	99.67	99.67	99.67	100%以上が理想
	汚水処理原価		(97.07)	(98.06)	(—)			
④企業債残高対 事業規模比率	企業債 残高 - 一般会計 負担額 × 100 営業収益 雨水処理 負担額	%	491.87	508.82	330.86	371.39	280.56	数値が小 さいほど 良好
			(825.10)	(789.87)	(—)			
⑤水洗化率	水洗化人口 × 100	%	94.5	94.6	94.7	96.2	97.5	数値が大 きいほど 良好
	処理区域内人口		(92.9)	(92.9)	(—)			

※実績値 上段:木津川市の実績値、下段(カッコ内値):類似団体平均値

※見込値 上段:木津川市の見込値、下段(カッコ内値):類似団体平均値は現在未公表のため“—”表記

※計画値 木津川市の計画値

5-1 全体的な事項について

(1) 広域化・共同化・最適化

今後は京都府が令和4年度に策定した「京都府水環境構想2022」で選定された広域化・共同化メニュー等に基づき、ハード面・ソフト面での取組みを府及び府内市町とともに検討を進め、事業の最適化を図ります。また、事業効率化やコスト等だけでなく、技術やノウハウの共有による職員の技術力向上等の視点も踏まえ、関係自治体と連携した効果的な事業を進めていきます。

(2) 民間活力の活用

下水道事業の現状・課題として、下水道施設の更新需要の増加、下水道使用料の減少、下水道職員の不足などがあります。下水道事業の持続のため、本市においても適所にて民間委託を取り入れてきましたが、今後も民間の技術力やノウハウなどを活用する新たな官民連携等について検討していきます。

5-2 投資について

(1) 更新等事業における民間等への委託

加茂浄化センターの耐震化及び更新については、各処理施設や機械及び電気設備等の専門知識や経験を有する地方共同法人日本下水道事業団に工事を委託しています。

マンホールポンプや将来的な管渠の更新などについても、官民連携の手法を検討していきます。また、持続可能な下水道事業のために国が推進している「ウォーターPPP」についても、今後の動向に注視していきます。

(2) 投資の平準化

施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の維持管理費用の増加など、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築についても、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

加茂浄化センター等の施設更新については、補助事業を主体とし、今後もストックマネジメント計画に沿って、事業費の平準化を図っていきます。

5-3 財政について

(1) 使用料水準の検討

本市では、下水道事業の独立採算制、一般会計に依存することなく公営企業として健全経営を行うことを目指し、経営健全化の取組みとして、下水道使用料を令和5年1月に改定しました。改定により使用料収入は増加し、経営状況は一部改善がなされたものの、依然厳しい状況にあり、一般会計からの基準外繰入による補填は継続しています。

今後も引き続き、中長期的な観点から財政見通しの検討を行い、基準外繰入への依存傾向の改善かつ建設投資等の財源不足が生じないよう、適切な使用料水準のあり方について検討していきます。

(2) 資産活用による収入増加の取組み

現時点では、下水道事業の有する資産の活用による収入増の取組については、具体的な計画はありませんが、他自治体での動向や実現性及び採算性を十分に考慮した上で、必要に応じて検討を行っていきます。

(3) その他の取り組み

国等の動向に注視し、必要に応じて取組みを検討します。

5-4 投資以外の経費について

(1) 維持管理等における民間委託

本市では加茂浄化センターやマンホールポンプ設備、管渠等については、点検保守等など適正な維持管理により、安定的なサービスの提供を維持してきました。

加茂浄化センターの運転管理においては、迅速かつ適切な対応ができるよう、業務の根幹部分については職員が担い、運転業務などの日常業務については民間委託を行っています。

今後とも、維持管理等の民間委託については、他団体における先進事例の研究を進め、課題や問題点を整理するなど検討していきます。

(2) 人材育成

下水道事業に従事する職員の技術・知識の継承、仕事に対する意識・意欲の向上など、人材育成における課題に対応するため、現状の職員数を維持しつつ、研修参加や技能資格の取得等を推奨するとともに、適切な人材マネジメントや実施中の人事評価制度の効果的な利用を行うことで、職員のモチベーションの向上を図り、円滑な技術継承や人材育成に取り組んでいきます。

(3) 動力に関する事項

再生可能エネルギー（太陽光発電等）の利活用を検討していきます。

また、経費削減のため、近隣市町との施設の電力調達における合同入札について検討していきます。

(4) 薬品に関する事項

薬品などの調達手段の比較検討によって経費削減に取り組んでいきます。

(5) 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づく計画的かつ予防保全的な更新事業により、修繕費の削減を目指していきます。

(6) 委託費に関する事項

今後は多様化・高度化する様々な課題やニーズに対し、職員の業務領域を整理した上で、より効率的・効果的な業務委託を検討していきます。

また、民間委託に合わせて、他市町村との汚泥処理や維持管理の共同化、窓口業務委託業者の共同選定などについて検討していきます。

(7) 下水道におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

下水道事業が抱える課題や社会情勢等の変化に伴う新たなニーズへの対応を見据え、下水道事業の持続性を確保するため、データとデジタル技術の活用基盤を構築・活用することで、DXの取組みを推進していきます。マンホールポンプ施設の通信システムのクラウド化に続き、その他にもDXの導入を検討していきます。

(8) 災害時の広域連携

各市町村の広域連携の取組みとして、災害時対応の共同化（緊急時汚泥相互受入体制の構築、緊急時支援体制の構築）などを検討し、連携強化を推進していきます。

6-1 計画の推進と評価

下水道事業経営戦略に掲げた施策を、持続的かつ効果的に推進するため、計画の策定(Plan)・事業の推進(Do)・進捗の検証(Check)・改善の検討(Action)のPDCAサイクルによる評価体制を確立します。

さらに、策定から5年サイクルで、事業の進捗や目標の達成状況を、業務指標PIや各種経営指標などを用いて定量的に評価します。10年間の計画期間中における需要動向や社会情勢の変化、経営状況などの様々な要素を勘案しながら、定期的な見直しにより、未達成項目への対応や新たなニーズを把握し、より実効性の高い施策にレベルアップするとともに、より効果的・効率的な事業の推進を目指します。

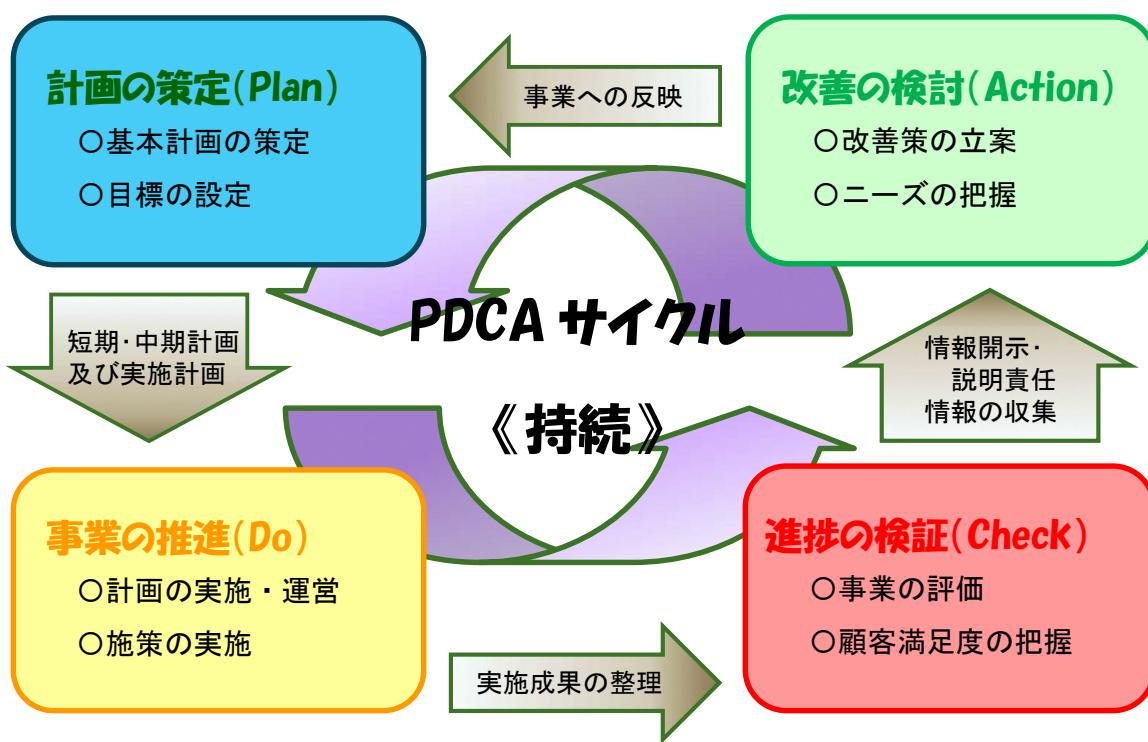


図 6-1 計画実現のためのPDCAサイクル

第7章 用語集

用語	説明
あ行	
いじかんりひ 維持管理費	下水道施設（施設・設備や管渠）の日常的な維持管理に要する費用のことです。具体的には、人件費、委託料、修繕費、光熱水費などです。また流域下水道維持管理負担金も含みます。
いっぽんかいけいくりいれきん 一般会計繰入金	一般会計から支出される公共下水道事業会計の財源で、公共下水道事業会計から見ると繰入金となり、一般会計から見ると繰出金になります。 基準内繰入金は、一般会計が本来負担すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくものです。基準外繰入金は、公営企業の財源不足を補てんするための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のことです。
おすい 汚水	家庭や社会生活の中で、排出される汚れた水のことです。トイレや台所・お風呂などの排水や工場や事業所からの工場排水などがあります。
か行	
かんきよ かんろ おすいかん 管渠（管路、汚水管）	家庭や工場等から排出された汚水を処理場まで流す役割を担っているもので、一般的には管とマンホールからなります。
かんみんれんけい 官民連携	民間企業のノウハウや創意工夫を活用するもので、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する公共施設等運営事業「コンセッション方式」に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式「管理・更新一体マネジメント方式」を含め、ウォーターPPPとして、国において導入が推進されています。
きぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設・改良事業等の財源として発行する地方債（借入金）をいいます。
きぎょうさいがんきんしょうかんきん 企業債元金償還金	企業債の発行後、各事業年度または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。
きぎょうさいざんたか 企業債残高	企業債元金（借入金）の残高のことで、一般的に年度末時点の残高のことをいいます。
げすいどう しょよりょう 下水道使用料	汚水の処理にかかる維持管理費等の費用に充てるため、条例に基づき使用者が負担する使用料です。使用（排水）する汚水量に応じて使用料が決まります。
げすいどう 下水道におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）	下水道事業が抱える課題や社会経済情勢の変化に伴う新たな要請への対応を見据え、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、さらにこれを徹底活用することで、業務そのものや、組織、プロセスを変革し、下水道の持続と進化を実現させることです。

用語	説明
か行	
げ すいどう ふ きゅうりつ 下水道普及率	行政区域内の人口の中で、公共下水道を使用できる環境にある人口（処理区域内人口）の割合です。 処理区域内人口／行政区域内人口
げん か しょきやくひ 減価償却費	構築物や設備などの価値は時間の経過とともに減ると考え、法定耐用年数に基づき年度ごとに費用化した額を支出として計上するものです。実際の現金の支払いは発生せず、資金（損益勘定留保資金）として留保されます。
けんせつかいりょう ひ 建設改良費	建設整備等を実施することにより、固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費です。
こうえい き ぎょう 公営企業	住民の福祉の増進を目的として設置し、地方公共団体が独立採算の原則に基づき、経営する企業のことです。上下水道、病院、交通、電気、ガスなど、住民の生活や地域の発展に不可欠な公益事業が経営の対象となります。
こうえい き ぎょうかいけい 公営企業会計	民間企業と同様の会計基準に基づき、サービスの提供と資産の運用を行う会計で、その経営に要する経費は、経営に伴う収入（使用料）をもって充てる独立採算制が原則とされます。
こう きょう げ すいどう 公共下水道	主として市街地における汚水を排出し、または処理するための下水道のことで設置、改築、修繕、維持その他の管理を原則として市町村が行います。
こつ こ ほ じょきん 国庫補助金	国が、主に地方自治体の財政負担軽減のため、地方自治体に任意に交付する（地方財政法第16条）補助金です。下水道事業では建設改良費の施設整備や更新事業が対象となります。
さ行	
し きんざんたか 資金残高	営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金、また損益勘定留保資金（現金の支出を伴わない減価償却費などの企業内部に留保される自己資金）のうち翌年度以降へ繰り越している資金のことです。下水道事業の継続的かつ安定的な運営のため、建設投資の財源確保や日常の資金繰り、不測の事態に備えた資金として、必要最低限の資金を常時確保しておく必要があります。
し ほんて きしゅうし 資本的収支	資本的支出には施設の整備や更新のための建設改良費のほか、企業債元金償還金などを計上し、資本的収入にはその財源となる国庫補助金や企業債などの収入を計上します。
しゅうえ きて きしゅうし 収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収入と支出をいいます。収益的収入には下水道事業サービス提供の対価である使用料などの収益を計上し、収益的支出には人件費、維持管理費などを計上します。

用語	説明
さ行	
すいせん かりつ 水洗化率	公共下水道を使用できる環境にある人口（処理区域内人口）のうち、実際に排水設備等を設置し、下水道を利用している人口（水洗化人口）の割合です。 水洗化人口／処理区域内人口
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することです。
た行	
ちょうき まえう けきんれいにゅう 長期前受金戻入	将来にわたって利用する資産（建物や機械設備など）を取得したとき、その財源が国庫補助金等の場合には、資産の減価償却と同様に、法定耐用年数に基づき年度ごとに収入を計上するものです。実際の現金の収入はありません。
や行	
ゆう しゅうすいりょう 有収水量	下水道使用料の算定対象となった汚水量のことをいいます。
ゆう しゅう りつ 有収率	処理場での汚水の処理水量（流入水量）に対する有収水量の割合です。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができる不明水が少なく、効率的です。
ら行	
りゅういき げ すいどう 流域下水道	2つ以上の市町村からの汚水を処理する下水道で、終末処理場と幹線管渠等からなり、主に都道府県が管理します。山城地域、木津地域は京都府流域下水道に接続しており、それぞれ洛南浄化センター、木津川上流浄化センターで汚水が処理されています。
りゅういき げ すいどう い じ かんり り ふ 流域下水道維持管理負担金	流域下水道の施設（管渠、ポンプ場、終末処理場など）の維持管理に必要な経費について、流域関連市町村が負担する金額のことです。
りゅういき げ すいどう けんせつ ふ たん きん 流域下水道建設負担金	流域下水道の施設（管渠、ポンプ場、終末処理場など）の建設改良に必要な経費について、流域関連市町村が負担する金額のことです。
るい じ だんたい 類似団体	市町村を処理区域内の人口区分及び人口密度区分等により分類したもので、類似する他市町村との比較により、財政状況等の特徴や課題等を把握することができます。

木津川市公共下水道事業経営戦略

令和6年9月

木津川市上下水道部 業務課

〒619-0221 京都府木津川市吐師上柏谷 17-1

電話：0774-75-1250 FAX：0774-72-7331

ウェブサイト：<https://www.city.kizugawa.lg.jp>